

平成22年度の厚生労働省における省内事業仕分け等を踏まえた改革案への対応状況(平成24年11月30日現在)

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(独)雇用・能力開発機構	1. ヒト(組織のスリム化) 職員数 22年度3588人→23年度3095人(△493人)	1 ○	1 対応済 職員数 22年度3588人→23年度3095人(△493人)【23年度対応】	-	-	職業能力開発局 総務課政策係 (内線5948)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①職業能力開発総合大学校(相模原校)の全敷地を売却し、附属校のある小平に移転。 ・職業能力開発総合大学校(相模原校)の全敷地(24万㎡):簿価115億円 ②ポリテクセンター等の敷地など、保有資産全体の2割程度を処分。 ・所有地の約2割(28万㎡):簿価73億円 ・借地の約2割(50万㎡):年間借料5億円 ・アビリティ・ガーデン:売却額36億円 ・私のしごと館:簿価269億円 ・国際能力開発支援センター:簿価77億円	2-① △ 2-② △	2-① 平成24年度末まで相模原キャンパスを廃止し、小平キャンパスへ集約。 2-② 保有資産全体の約16%を処分済み(現物による国庫納付を含む)承継した高齢・障害・求職者雇用支援機構において、引き続き処分を実施。 ・所有地:約12%処分済み ・2万㎡売却(売却額5.3億円を国庫納付) ・17万㎡現物による国庫納付 ・借地:約19%返還済み。 ・40万㎡。年間借料3.7億円削減。 ・アビリティ・ガーデン:売却額36億円を国庫納付。 ・私のしごと館、国際能力開発支援センター:現物による国庫納付	2-① △ 2-② △	2-① 高齢・障害・求職者雇用支援機構において平成25年度以降に相模原キャンパスの敷地を売却予定。 2-② 高齢・障害・求職者雇用支援機構で引き続き処分を実施。	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 削減額 22年度855億円→23年度585億円(△270億円)	3 ○	3 対応済 削減額 22年度855億円→23年度690億円(△165億円)【23年度対応】 ※以下を計上したことにより、改革案より105億円の増 ・求職者支援制度(新規)に係る経費(8億円) ・雇用・能力開発機構の廃止時期の変更(23年4月1日→23年10月1日)による雇用開発業務等の実施に必要な経費(97億円)	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①職業訓練指導員の育成を担う、職業能力開発総合大学校の在り方については、労働政策審議会における議論を踏まえ、相模原校を廃止し、附属校のある小平に集約化する。 ②一律4年の長期課程(4年生訓練)や再訓練を見直し、コストパフォーマンスの向上を図ることとしている。 ③具体的には民間企業経験者や工科系大学の卒業生で企業に採用された者等を対象としたハイレベル訓練(仮称)や、 ④全国の職業訓練指導員向けのスキルアップ訓練(1年に1回)を実施する方向で検討している。 ※ハイレベル訓練については平成26年度、スキルアップ訓練については平成24年度からの実施予定。なお、相模原キャンパスについては平成24年度末に廃止予定。	4-① ○ 4-② ○ 4-④ ○	職業能力開発総合大学校については、次のとおり見直す予定。 4-① 対応済【24年度対応】 相模原キャンパスを廃止することを閣議決定(独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針(平成22年12月7日))し、平成24年度末までに相模原キャンパスを廃止の上、小平キャンパスに移転を完了予定。 4-② 対応済【24年度対応】 指導員養成の長期課程については、平成24年度以降の募集を停止。 4-④ 対応済【24年度対応】 職業訓練指導員向けのスキルアップ訓練については、平成24年度から段階的に実施。	4-③ ○	4-③ 対応予定 ハイレベル訓練(仮称)については、平成26年度の実施に向け、具体的なカリキュラム内容を検討し、募集を開始予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先		
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)			
省内(春)	(民)社会保険診療報酬支払基金	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員:平成23年度 ▲125人 ②職員:平成24~27年度少なくとも▲400人以上 (国家公務員OB関連) ③役員:平成22年8・9月の改選時に公募 (理事、監事) ④職員(8人):定年後解消	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○ 1-④ △	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 「新計画」(注)で、23年~27年度までに624人の削減を明記。(23年度▲125人、24年度▲125人、25~27年度▲374人) 1-③ 対応済【22年度対応】 1-④ 24年3月末時点で5人実施。	1-② △ 1-④ △	1-② 平成24年度に125人削減、引き続き27年度までに374人の削減を行い、平成24年~平成27年度で合計499人削減予定。 1-④ 今後も定年にあわせて実施する予定。	保険局保険課 支払基金業務調整官 (内線3249)		
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①遊休不動産の処分 22年度中に売却業務を支部から本部へ移管 ②宿舎の見直し 「新計画」に平成23~27年度の5年間で空戸宿舎の処分及び自前宿舎から借上宿舎への移行計画を盛り込む。	2-① ○ 2-② ○	2-① 対応済【22年度対応】 2-② 対応済【22年度対応】 「新計画」(注)に、平成22年11月現在、186棟844戸のうち、139棟433戸を平成22~27年度の間に段階的に整理合理化の対象とすることを明記。うち、23年度に61棟141戸、24年4~10月に8棟37戸を処分。	2-② ○	2-② 対応予定 引き続き、27年度までに70棟255戸の整理合理化を行う。			
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①調剤データ提供委託費 ▲700万円(平成23年度) ②診療行為別調査委託費▲1,400万円 (平成23年度) ③調剤データ取得費の廃止(22年度約900万円) (平成24年度)	3-① ○ 3-② ○ 3-③ ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】 3-③ 対応済【24年度対応】	-	-			
		4. 事務・事業の改革 (1)審査の充実(審査の質の向上) ①システムチェックの拡充 (傷病名と医薬品、診療行為等の適応等とのチェック等) ②突合・縦覧審査の実施 効果・保険者の再請求に係る事務処理負担が軽減 ・少なくとも54億円(20年度審査実績)の査定効果 ③支部間差異の解消:サンプル調査の分析 (平成22年度前半) ④分析結果を「審査支払機関の在り方に関する検討会」において公開で検証(平成22年内) (2)手数料の引き下げ(保険者の財政負担の軽減) ⑤新計画に平成23~27年度までの手数料削減目標を盛り込む。 ⑥施設及び設備準備積立金の積立の凍結	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【24年度対応】 震災対応により、23年4月実施を延期し、24年3月より実施。なお、被災3県(岩手、宮城、福島)については6ヶ月間延長し、24年9月から実施。(申出のあった医療機関を除く。) 4-③ 対応済【22年度対応】 4-④ 対応済【22年度対応】 4-⑤ 対応済【22年度対応】 「新計画」(注)で、平均手数料を平成22年度90.24円を平成27年度までに80.00円(▲10.24円、▲11.3%)以下とすることを明記。→23年度86.09円(▲4.15円)→24年度83.5円(▲2.59円) 4-⑥ 対応済【22年度対応】	-	-		4-⑤ ○	4-⑤ 対応予定 平成23年度4.15円削減、平成24年度2.59円削減したのに引き続き、平成27年度までにさらに3.50円削減し、平均手数料を80.00円(計▲10.24円、22年度比▲11.3%)以下とする。

	<p>⑦平成24年度までに別途積立金(20年度末:69億円)を全額取り崩し</p> <p>⑧システムの見直し:平成24年度を目途に機器更新</p> <p>⑨外部機関によるシステム監査を実施</p> <p>⑩人件費の見直し:厚生労働省として、最終的にラスパイレス指数が100となるよう要請</p> <p>⑪引き下げ要請を受けて、支払基金としての引き下げに向けた実現方策を検討</p>	<p>4-⑦ △</p> <p>4-⑨ ○</p> <p>4-⑩ ○</p> <p>4-⑪ △</p>	<p>4-⑦ 「新計画」(注)で、別途積立預金を平成24年度中におおむね取り崩すことを明記。→22年度予算26億円(決算約4億円)、23年度予算32億円(決算約0億円)、24年度予算59億円を取り崩す。</p> <p>4-⑨ 対応済【22年度対応】</p> <p>4-⑩ 対応済【22年度対応】</p> <p>4-⑪ 「新計画」(注)で、平成21年度106.0となったラスパイレス指数をおおむね100となるよう、給与体系の見直し等を通じて給与水準の引き下げを図ることを明記。</p>	<p>4-⑦ ○</p> <p>4-⑧ ○</p> <p>4-⑪ △</p>	<p>4-⑦ 対応予定 引き続き、別途積立預金の取り崩しを行い、平成25年度中におおむね取り崩す。</p> <p>4-⑧ 対応予定 経費を最小化するため、適切な機器構成等を検討することとし、機器更新時期を平成25年度とした。</p> <p>4-⑪ 引き続き、平成27年度までにラスパイレス指数がおおむね100となるよう給与水準の引き下げを図る。</p>
--	--	---	---	--	--

(注)※支払基金の改革案:平成22年度前半を目途に、平成23～27年度を対象期間とする「サービスの向上と業務効率化のための新たな計画」(「新計画」)を策定する方針。

→ 平成22年9月30日「支払基金サービス向上計画(案)(平成23～27年度)」を策定・公表。

→ 平成23年1月13日「支払基金サービス向上計画(平成23～27年度)」を決定・発表。

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
		1. ヒト(組織のスリム化) ①職員61人削減(産業保健推進センター)(23年度～) ②本部職員5人削減(管理部門)(23年度)	1-① △ 1-② ○	1-① 対応中【一部23年度・24年度対応】 ・23年度から産業保健推進センターの管理部門の集約化(16ヶ所)による統廃合を行い職員34人削減 1-② 対応済【23年度対応】	1-① ○ (25年度概算要求関連)	1-① 対応予定 ・25年度に産業保健推進センターの管理部門の集約化(16ヶ所)による統廃合を行い職員28人削減を予定(25年度までに計画的に集約化及び職員削減を図り、改革案を上回る職員62人の削減を図る)。	
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①岩手労災病院看護師宿舎等の売却(売却額的全額国庫納入)削減額▲2.5億円	2-① ○	2-① 対応済【一部21年度～24年度対応】 ・売却済の一部の資産について、国庫納付済(削減額▲1.7億円) ・22年度、23年度に一般競争入札を実施したが不調となり、売却できなかった資産については、24年度中に国庫納付を行えるよう、引き続き対応中。	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①産業保健事業の見直し(産業保健推進センターの集約化、助成金事業の廃止)削減額▲10.3億円(23年度～)	3-① △	3-① 対応中【一部23年度・24年度対応】 ・産業保健推進センターの管理部門の集約化(16ヶ所:34人削減)による統廃合及び助成金事業の廃止等により、対22年度比▲6.2億円削減としたところ。	3-① ○ (25年度概算要求関連)	3-① 対応予定 ・産業保健推進センターの管理部門の集約化(16ヶ所、28人削減)による統廃合等により、対前年度比▲4.1億円削減を図り、25年度までに総額▲10.3億円の削減を図る。	

<p>行刷(春) 省内(春)</p>	<p>(独)労働者健康福祉機構</p>	<p>4. 事務・事業の改革 【一般競争の拡大】 ①随意契約見直し計画を策定(19年度)、一般競争入札の更なる拡大、一般競争入札における一者応札に対する取組の実施 ②医薬未収金の徴収業務について市場化テストを活用した一般競争入札を実施(21年10月～)</p> <p>【調達の効率化】 ③後発医薬品の積極的な導入 →23年度に購入金額ベースで15.0%を目標▲6.5億円 ④医療機器の共同購入の拡大 →共同購入対象機器に乳房X線撮影装置を追加 →更なる調達コストの削減に向けて放射線医療機器における共同購入対象機器の基準を現状の5千万円以上から1千万円以上に引き下げること検討 ⑤病院情報システム調達に係る競争性向上→基幹システムの更新時期を合わせることや、コンサルタントを介在させること等により競争性を高めながら、各病院に共通的なシステムを構築し、それをを用いること等で調達コストを削減▲4.6億円(22年度予定)(対象施設を拡大して調達コストを削減)</p> <p>【人件費削減】 ⑥人件費の適正化のため、賞与支給月数のカット及び管理職加算割合のカット等 ⑦給与カーブのフラット化 →関係者と調整済(給与カーブのフラット化を促進)▲20億円</p>	<p>4-① ○ 4-② ○ 4-③ △ 4-④ ○ 4-⑤ △ 4-⑥ ○ 4-⑦ △</p>	<p>4-① 対応済【22年度～24年度対応】 4-② 対応済【21年度～24年度対応】 4-③ 対応中【一部23年度・24年度対応】 ・23年度の労災病院全体における後発医薬品の採用率は10.9%(購入金額ベース)。24年度についても、引き続き15.0%の目標達成に向けて採用拡大に取り組んでいる。 4-④ 対応済【22年度・23年度対応】 4-⑤ 対応中【一部22年度～24年度対応】 ・コンサルタントの導入やリース料率に係る入札の実施等を行っており、22年度は7病院、23年度は3病院、24年度は2病院でコンサルタントを導入して、競争性を高めている。その結果、調達コストを22年度は▲4.5億円削減、23年度は▲1.5億円削減している。 4-⑥ 対応済【22年度対応】 4-⑦ 対応中【一部22年度～24年度対応】 ・22年度に、年功的要素を是正するため、平均2.5%の俸給月額引下げとなる給与体系の見直し(最大5%の引下げによる給与カーブのフラット化)を実施済。なお、その効果は、23年度以降に反映され、旧給与体系に比し、23年度は約8.4億円、24年度は約8.7億円の削減を見込み、25年度までに総額▲20億円の削減を図る。</p>	<p>4-① ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ ○ 4-⑦ ○</p>	<p>4-① 対応予定 ・25年度においても、引き続き契約監視委員会を開催するとともに、同委員会の指摘事項を踏まえた改善に取り組む。 4-③ 対応予定 ・後発医薬品の採用率については、引き続き15.0%の目標達成に向けて取り組む。 4-④ 対応予定 ・医療機器の共同購入については、引き続き拡大に取り組む。 4-⑤ 対応予定 ・コンサルタントの活用をしていない11病院等については、更新時期等を踏まえ、今後病院情報システム調達を行う際に、引き続きコンサルタントの活用に取り組む。 4-⑥ 対応予定 引き続き人件費削減のための取組を進める。 4-⑦ 対応予定 ・給与カーブのフラット化により、旧給与体系に比し、25年度に約3.4億円の削減を図り、25年度までに総額▲20億円の削減を図る。</p>	<p>労働基準局労災補償部労災管理課 機構調整第一係 (内線5450)</p>
------------------------	---------------------	--	--	---	--	--	---

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(独)高齢・障害者雇用支援機構	1. ヒト(組織のスリム化) ①地域障害者職業センターの事務担当職員6名削減(平成23年度) ②統合による組織・人員の効率化 管理部門20人削減(平成23年度統合時) ③管理部門19人以上削減(統合後3年以内) ④国家公務員OB 理事長の公募(統合時まで) ⑤国家公務員OB 職員の解消(統合時まで)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ △ 1-④ ○ 1-⑤ ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 一部対応済(6人削減) 1-④ 対応済【22年度対応】 1-⑤ 対応済【23年度対応】	1-③ △	1-③ 対応予定 一部対応の予定(統合後3年以内に対応)	職業安定局高齢・ 障害者雇用対策部 高齢者雇用対策課 総括係 (内線5725)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①高齢・障害・求職者雇用支援機構への移行に伴う 東京本部の幕張本部への集約化 節減額 ▲約3.3億円(集約化後) ②石川障害者職業センター跡地及び旧三重障害者 職業センターを処分 国庫納付見込額 ▲約1.0億円(簿価額) (平成23年度)	2-① ○ 2-② ○	2-① 対応済【23年度対応】 2-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲約13.6億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①21年4月から地域障害者職業センターの業務と なった助言・援助業務を推進し、地域の就労支 援機関における障害者支援を促進。地域障害 者職業センターは当該機関では対応困難な障 害者を重点とする業務運営を更に加速 ②地方業務の委託方式の廃止に伴い、地域障 害者職業センター業務と併せて効率化 (平成23年度) ③地域障害者職業センター公用車の軽自動車 への転換 144台の1/3(▲約14百万円) ④地域障害者職業センター事務集約化により 事務担当職員の削減(再掲)(平成23年度) ⑤美術品等不要資産の速やかな処分	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○	4-① 対応済【21年度から対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【22年度から対応】 4-④ 対応済【22年度対応】 4-⑤ 対応済【22年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(独)労働政策研究・研修 機構	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員3人削減(平成22年度) ②職員4人削減(平成23年度) ③国家公務員OBの削減(役員1人、職員1人) (平成22年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【22年度対応】	-	-	政策統括官付労政 担当参事官室企画 係 (内線7740)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 厚生労働省関係の他の施設で実施されている研修の 労働大学校への集約化を図ることにより、労働大学校 の土地・建物の有効利用を図る。(平成22年度)	2 ○	2 対応済【22年度対応】 施設の有効利用を図るため、平成22年度より、労 働行政担当職員研修以外の研修に対する施設の 貸し出しを推進することにより、利用率の向上に努 めている。さらに平成23年度より、震災対応の一環 として、首都圏で就職活動を行なう被災地の学生・ 生徒等に労働大学校の宿泊施設等を無料で提供し ている。	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲1.2億円(平成22年度) ②削減額▲1.5億円(平成23年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【22年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】 なお、平成23年度は ・職員数の削減 ・キャリアマトリックスの廃止 ・霞が関事務所の廃止 ・労働関係図書表彰の廃止 ・図書購入の縮減 等により改革案を上回る1.7億円を削減した。	-	-	
		4. 事務・事業の改革 (労働政策研究の改革) ①緊急の政策課題に的確に対応した調査・分析 部門横断のプロジェクトチームを設置し、厚労省から の緊急の研究要請に対し短期・集中で成果を出す調 査・分析の仕組みを創設。	4-① ○	4-① 対応済【22年度対応】 厚生労働省の緊急の調査ニーズを把握した上で、 迅速・的確に対応するため、課題について最も関連 の深い研究員または調査員が中心となって、単独 で、またはチームを組織して実施し、速やかに結果 を出す「緊急調査」の仕組みを創設した。 平成22年度は7件、平成23年度は8件の緊急調査 を実施した。平成24年度は第2四半期時点で、3件 の緊急調査を実施することとしている。	-	-	

		<p>②労働政策の事後評価に資する調査・研究 主要な労働政策の実施状況や政策効果についての調査研究等を実施し、労働政策のPDCAサイクルに資するための調査研究を新たに実施。</p> <p>(労働行政職員研修の改革)</p> <p>③労働大学校での中央研修の合理化 労働大学校で実施している研修のうち、都道府県労働局等において実施可能な研修について、都道府県労働局等に移管する。</p> <p>④貧困・困窮者支援における福祉との連携などの新たな雇用対策に対応した職員研修 貧困・困窮者支援や若年者支援の強化といった新たな雇用対策に対応して、求職者の住居・生活支援に関する相談への対応などハローワーク職員の研修を強化。ハローワーク職員の資質を高め、行政サービスの質を向上させる。</p>	<p>4-② ○</p> <p>4-③ ○</p> <p>4-④ ○</p>	<p>4-② 対応済【22年度対応】 労働政策の事後評価に資する調査研究として、平成22年度は、「改正パート法の政策評価のための調査」、「非正規労働者の能力開発とジョブ・カードの有効活用のための調査研究」を、平成23年度は、「雇用調整助成金の効果に関する研究」、「就業継続の政策効果に関する研究」を実施した。 また、平成24年度は、「最低賃金引き上げが地域の雇用・経済に与える影響の実証研究」を実施することとしている。</p> <p>4-③ 対応済【23年度対応】 平成23年度において、都道府県労働局で実施可能な研修(▲111コマ)の移管を実施した。</p> <p>4-④ 対応済【22年度対応】 平成22年度より、貧困・困窮者や若年者支援の強化といった新たな雇用対策に対応するため、「困窮者等に対する総合相談」、「若年相談者特性の把握とアセスメント」等の科目を新設し、研修内容の充実を図った。 また、平成24年度は「若年者雇用対策担当者研修」を、研修全体の規模が拡大しないよう配慮しつつ新設し、新たな雇用対策に対応した研修の充実を図っている。</p>				
--	--	--	--	--	--	--	--	--

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 ー:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(独)福祉医療機構	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員1人削減(平成22年度) ②職員5人削減(平成23年度) ・管理部門を再編し、管理職ポストの削減 ▲3名 ・大阪支店の管理部門の廃止 ▲2名 ③国家公務員OBを定年後解消(平成22年度末に1名減、平成23年度末に2名減、平成24年度末に1名減と段階的に解消)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【24年度対応】 (平成22年度末に2名減、平成23年7月に1名減、平成24年度末に1名減予定)	—	—	社会・援護局 福祉基盤課振興係 (内線2866)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①平成22年度中に職員宿舎(26戸)の入札手続きを実施、平成22年度中を目途に公庫総合運動場の入札手続きを実施 簿価8.98億円 ②残りの職員宿舎(72戸)については、宿舎の退去を促し、退去完了後平成24年度末を目処に売却の手続きを進める。簿価17.71億円	2-① ○ 2-② △	2-① 対応済【24年度対応】 戸塚宿舎(20戸)については平成22年8月に売却し平成23年3月に国庫納付を完了(国庫納付額:2.14億円)。千里山田宿舎(2戸)については平成24年3月に現物納付による国庫納付を行った。宝塚宿舎ほか(4戸)については平成24年9月に国庫納付を完了(国庫納付額:0.85億円)。また、公庫総合運動場については平成24年1月に現物納付による国庫納付を行った。	2-② △	2-② 入居者の退去など国庫納付の準備が整い次第、順次国庫納付手続きを進める。	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.17億円(平成22年度) ②削減額▲1.73億円(平成23年度) ③削減額▲2.07億円(平成24年度)	3-① ○ 3-② ○ 3-③ ○	3-① 対応済【22年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】 3-③ 対応済【24年度対応】	—	—	
		4. 事務・事業の改革 ①年金担保貸付事業、労災年金担保貸付事業 ○省内事業仕分け及び行政刷新会議仕分け結果を踏まえ、事業利用者の実態把握及び代替措置となり得る他制度の現状把握を行いつつ、事業の廃止に向けた検討を進める。	4-① △	4-① 現行制度における貸付限度の引下げ等による事業規模の縮減方針を平成22年内中に取りまとめ、工程表を作成し、今後の対応方針を平成23年3月に開催された厚生労働省独立行政法人評価委員会にて公表した。 その後、金融機関等と実務面の調整を行った上で、平成23年12月より貸付限度額の引下げ等を実施した。 現在、平成23年度に実施した事業の見直しの検証を行っているところであり、主たる代替措置である生活福祉資金貸付制度の今後の予算規模や実施体制等も見極めつつ、事業の廃止に向けた検討を行う。 【一部22年度～24年度対応】	4-① △	4-① 平成24年度に実施する検討結果に基づき、平成25年度以降の対応を今後決定する。 <input type="checkbox"/>	年金局総務課 業務管理係 (内線3347) 労働基準局労災補償部 労災保険業務課 年金業務係 (内線#1-332) (労働基準局労災補償部 労災管理課 企画調整係 (内線5437))
		②福祉貸付事業、医療貸付事業 ○利用者サービスの更なる向上に向けた取組の徹底 ・資金貸付時の審査期間を更に短縮し資金調達ニーズに迅速に対応する。 ・資金貸付時の申請書類の更なる簡素化に向けた検討を行う。 ○融資相談の強化 ○有事対応・機動性の強化 ○小規模組織に対する資金需要の支援の強化 ○社会医療法人等の公益性の高い医療機関に対する資金需要の支援の強化 ○融資条件の改善等の利用者側の利便性の向上	4-② ○	4-② 対応済 借入申込の受理から貸付内定通知までの平均処理期間の短縮、借入申込書類の簡素化の促進、災害復旧・金融環境の変化等に伴う経営悪化等の緊急時における資金需要に迅速かつ機動的に対応する等、融資枠の確保、融資条件の改善等により、利用者サービスの更なる向上のための取組目標を中期計画等に明示し着実に取り組んでいる。【平成23年3月措置済み】			

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
		<p>③福祉医療経営支援事業 ○民間コンサルとの棲み分け ○顧客満足度、機動性の向上</p> <p>④福祉保健医療情報サービス(WAMNET)事業 ○重複する行政情報の掲載を廃止、医療機関・介護事業所情報等の掲載は引き続き実施することとし、コスト削減を図る。</p> <p>⑤組織・運営 ○給与水準の適正化 給与水準の適正化については、ラスパイレス指数が概ね100ポイントになるよう給与水準の適正化に努める。(24年度までに実施) ○大阪支店の事務所スペースの縮減</p>	<p>4-③ ○</p> <p>4-④ ○</p> <p>4-⑤ ○</p>	<p>4-③ 対応済 民間コンサルタント会社等で実施されている経営セミナー等の実態把握及び機構セミナー受講者のニーズ等調査を踏まえ、民間と競合する業務は廃止し、機構の独自性が明確になるテーマ設定・講師選定を行い、施設整備の事業計画の立案や施設の機能強化に資する情報等に関する内容へと重点化し、平成23年度の実施計画の見直しを行った。【22年度対応】 また、受講者アンケート調査結果に基づき、WAM独自の経営情報の発信を強化(経営指標に関する講義時間拡大)及び社会福祉施設や医療施設の経営者による経営戦略、経営課題及び経営改善事例等の実践的な事例をカリキュラムに多く取り入れた結果、セミナー受講者に対するアンケート調査における満足度指標についても73.4ポイントと、年度計画の目標値(65ポイント)を上回った。【23年度対応】</p> <p>4-④ 対応済【24年度対応】 国と重複する行政情報及び民間と競合するワムネットプラス(福祉用具・機器情報及び介護保険業務管理ソフト等製品情報等を掲載)を廃止し、平成23年4月から事業規模の縮減(22年度7億円→23年度6億円)を行った。なお、行政資料についてはリンクを掲載し、利用者の利便性が低下しないように配慮した。 また、平成24年10月から稼働している新システムについては、システム仕様を見直しサーバ構成等のスリム化を図り運用経費の更なる縮減(23年度6億円→24年度4億円)を図っているところである。</p> <p>4-⑤ 対応済【24年度対応】</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>社会・援護局 福祉基盤課振興係 (内線2866)</p>	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理 由等)	
省内(春)	(独)国立病院機構	1. ヒト(組織のスリム化) ①国家公務員OBの見直し(平成23年度) ②非公務員化(平成23年度)	1-① ○ 1-② △	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 機構の非公務員化については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)」において、平成26年4月に固有の根拠法に基づき設立される法人とするまでに、職員の非公務員化に伴う問題の解決に向けた所要の調整を行うこととされている。	1-② △	1-② 現在、「国立病院及び労災病院の新しい法人制度に関する検討会」において職員の非公務員化に向け、検討中である。	医政局国立病院課 国立病院機構 管理室 運営管理係 (内線2635)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①廃止した病院の跡地を国庫納付(平成22年度)	2-① △	2-① 平成22年度4月の省内仕分けにおいて平成22年度中に国庫納付を行う方針を決めたところであったが、 ・対象地が豪雪地にあり境界確定作業が雪解けを待たないと実施できず、予想以上に時間を要することとなったこと、 ・財務事務所との協議の中で、土壤汚染再調査等を実施することとなり、その作業の完了が平成22年度中にできなかったこと、 ・東日本大震災が発生し、当該事務に従事していた、ブロック事務所の担当者が、被災地に派遣されたことで事務が停止したこと、 などで、納付に遅れが生じているものの、平成23年度中には、旧十勝療養所跡地(帳簿価格164百万円)、旧金沢若松病院跡地に係る譲渡収入(国庫納付額408百万円)及び旧鳥取病院跡地(帳簿価格1,730百万円)について国庫納付を行ったところであり、旧岐阜病院跡地(帳簿価格1,033百万円)及び旧筑後病院跡地(帳簿価格739百万円)についても平成24年5月10日付で国庫納付を行った。 なお、旧登別病院跡地(帳簿価格536百万円)、旧西甲府病院跡地(帳簿価格369百万円)については、平成25年度中には国庫納付が完了する見込みである。	2-① ○	2-① 対応予定 国庫納付が完了していない2病院跡地については、財務事務所と調整中であり、逐次対応していく。	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①診療事業に充てられる運営費交付金49億円のうち、30億円を削減(平成23年度) ②運営費交付金で措置されている整理資源等(180億円)を他独法と同様の取扱いとすることにより、国からの直接払いに移行(平成23年度)	3-① ○ 3-② △	3-① 対応済(平成24年度からは診療事業に交付していない)【23年度対応】 3-② 平成22年度4月の省内事業仕分け後の11月に行政刷新会議の事業仕分けで、国立病院機構の運営費交付金で措置している整理資源が議論され、また、平成23年における行政事業レビューにおいて、運営費交付金のあり方について見直すべきとされたことから、整理資源に係る運営費交付金については、平成24年度から段階的に削減することとしている。	3-② △	3-② 引き続き、平成25年度予算編成過程において検討する。	
		4. 事務・事業の改革 ①契約の徹底した適正化(平成22年度) ②調達コストの一層の削減(平成22年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【22年度対応】 4-② 対応済【22年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成24年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
		1. ヒト(組織のスリム化) ①審議役を1人削減(平成23年度) ②嘱託職員職を10人削減(平成23年度)	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		2. モノ(余剰資産などの売却) 土地、建物等の固定資産は保有していない	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①運営費交付金を0.9億円削減(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 (1)人材改革 ①審査関連業務と安全対策業務の拡充 ○ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの完全解消に向け、中 期計画に沿った人員増等の審査関連業務の 拡充の推進(ドラッグ・ラグは平成23年度までに、 デバイス・ラグは平成25年度までに解消) ○関係企業等のニーズを踏まえた相談体制の充実	4-(1)-① △	4-(1)-① ・高度な専門性を有する優秀な審査員を計 画的に増員し、審査関連業務の拡充・強 化を実施中(平成24年4月1日現在におい て、新薬審査増員計画236人中195人増 員、機器審査増員計画69人中55人増員、 安全対策業務増員計画100人中82人増員) ・平成23年7月から、開発初期段階からの 相談に対応する「薬事戦略相談推進事業」 を開始 ・後発医療機器の審査の迅速化のため、 平成23年10月に「医療機器審査第三部」を 新設 ・先端医療機器分野での助言を求めると ため、平成24年2月に「理事長特別補佐」を 設置 ・審査等体制の充実強化のため、平成24 年4月に「審査等改革本部」を設置、また、 外部の専門家から構成される「科学委員 会」を創設 ・審査センター業務の充実・強化のため、 平成24年6月に審査センター長の専任化と 副審査センター長を設置 ・医薬品の特性に応じた審査の体制強化 のため、平成24年10月に「再生医療製品 等審査部」及び「ワクチン等審査部」への 改組 ・PMDA内の関係者間の情報共有・意見交 換を推進するため、平成24年10月に「再生 医療製品連絡会議」を設置	4-(1)-① ○	4-(1)-① 対応予定 ・引き続き、高度な専門性を有する優秀な審査員を 計画的に増員し、審査関連業務の拡充・強化を図る 予定	
		②研修の拡充強化 ○医療現場・国際学会への派遣、中堅・管理職 研修の充実	4-(1)-② ○	4-(1)-② 対応済 ・平成22年度からは、医療機器研究を行っ ている大学等に赴いて研究現場の視察や 研究体験を行う実地研修を開始【22年度 対応】 ・平成23年度に、医療機器の使用現場で ある手術に立会う実地研修を開始させ、国 際学会への派遣、中堅・管理職研修の必 修化等、研修を更に充実【23年度対応】			
		③レギュラトリーサイエンスの普及推進 ○連携大学院構想の推進、国際基準策定に寄与	4-(1)-③ ○	4-(1)-③ 対応済 ・13大学と連携大学院協定を締結(平成24 年10月現在)【22年度対応】 ・先端技術応用製品等についてのガイドラ インを策定するため、平成23年7月に「規格基 準部」を新設【23年度対応】 ・大学・研究機関等との人材交流を通じ、 レギュラトリーサイエンスに精通した人材 の育成を図るとともに、審査等業務の迅速 化、質の向上を図るため、平成24年10月 から「革新的医薬品・医療機器・再生医療 製品実用化促進事業」を開始【24年度対 応】			

行刷(春) 省内(春)	(独)医薬品医療機器総合機構	④職員の意識改革 ○利用者の立場に立った業務遂行や無駄削減の取組み ○国際舞台での積極的活躍 ○キャリアパスの明確化(研修、人事交流などを経た管理職等への昇進の目安を明示)	4-(1)-④ ○	4-(1)-④ 対応済 ・一般相談窓口を開設し国民からの意見等を受け付けるとともに、ホームページ及びパンフレット等による情報提供等を随時実施【22年度対応】 ・コスト削減目標を策定し、無駄削減に向けた取組を実施【22年度対応】 ・欧米アジア諸国・諸国際機関との連携強化、ICH等の国際調和活動、国際共同治験を推進【22年度対応】 ・平成23年3月にPMDAキャリアパスを策定【22年度対応】		
		⑤ガバナンスの強化 ○キャリアパス、現役出向の在り方等の検討のための外部有識者会議の設置 ○国からの現役出向者数(120人)を削減し、課長級以上の全職員(95人)のうち、プロパ職員を割合を、4年以内に、50%以上に ○理事長と職員との直接意見交換の充実	4-(1)-⑤ △	4-(1)-⑤ ・平成23年1月に「人事・組織運営有識者会議」を設置 ・課長級以上の職員のうちのプロパ職員の割合を、50%以上にしよう対応中(平成24年4月1日現在、国からの現役出向者は95人中61人から104人中56人に減少、プロパ職員の割合は46%に上昇) ・理事長と各部職員との意見交換会を月2~3回開催	4-(1)-⑤ ○	4-(1)-⑤ 対応予定 ・課長級以上の職員のうちのプロパ職員の割合を、50%以上にしよう対応する予定
		⑥民間(学界、医療現場、産業界)との人事交流	4-(1)-⑥ △	4-(1)-⑥ ・13大学と連携大学院協定を締結するとともに、国立高度専門医療研究センター、国立病院、大学等との人事交流のため、各大学や国立病院等に対し業務説明を実施し、臨床担当の人材の確保に向けて取組中 ・大学・研究機関等との人材交流を通じ、レギュラトリーサイエンスに精通した人材の育成を図るとともに、審査等業務の迅速化、質の向上を図るため、平成24年10月から「革新的医薬品・医療機器・再生医療製品実用化促進事業」を開始【24年度対応】	4-(1)-⑥ △	4-(1)-⑥ ・民間との人事交流に向けた取組を進める予定
	(2)コスト改革 ①随意契約の見直し・冗費の徹底削減	4-(2)-① ○	4-(2)-① 対応済 ・「随意契約等見直し計画」に基づき一般競争入札を促進(平成23年度は競争性のある契約方式の割合が前年度に比べ、件数で15.7%、金額で10.6%増加)【22年度対応】 ・無駄削減に向けたコスト削減目標を策定し、時間外勤務時間、タクシー乗車券、光熱費を削減【22年度対応】			
	②3業務(審査・安全・救済)の情報連携による業務効率化	4-(2)-② ○	4-(2)-② 対応済 ・個人情報に配慮の上、健康被害救済給付に係る請求情報及び支給・不支給決定情報を安全対策部門等に提供【22年度対応】 ・治験段階から市販後まで医薬品の安全性を一貫して管理する「リスクマネージャー制度」を3審査チーム(平成21年度)から8審査チーム(平成22年度)に、さらに12審査チームに拡充(平成23年度)【22年度対応】	-	-	
	③国民及び関係者の声の業務運営への反映	4-(2)-③ ○	4-(2)-③ 対応済 ・一般相談窓口を設置し、国民や関係企業等からの意見等を受け付け、業務改善に役立てるとともに、「国民の声」としてホームページ上で公表【22年度対応】			

医薬食品局総務課
調査係
(内線2913)

<p>(3)情報改革 ①生活者の目線に立った情報提供</p> <p>②国際化に対応した情報提供</p>	<p>4-(3)-① ○ 4-(3)-① 対応済 ・利用者からの意見等を踏まえ、ホームページの利便性を向上【22年度対応】 ・健康被害救済制度の周知のため、シンポジウムの開催等、積極的な広報活動を実施【22年度対応】</p> <p>4-(3)-② ○ 4-(3)-② 対応済 ・英文ホームページにニュースレター、審査報告書、安全性情報等の英訳版を公表するとともに、国際学会等においてPMDA業務の広報を実施【22年度対応】</p>	-	-
<p>【行刷による仕分け結果を踏まえた改革案】 1. 審査関連業務・安全対策業務の拡充 ①審査関連業務の強化 ○ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの完全解消に向け、中期計画に沿って、人員増等の審査関連業務の拡充を図る。(ドラッグ・ラグは23年度、デバイス・ラグは25年度までに解消) ○関係企業等のニーズを踏まえた相談体制の充実を図る。</p> <p>②安全対策業務の強化(安全部) ○中期計画に沿って、人員増等の安全対策業務の拡充を図る。</p>	<p>1-① △ 1-① ・高度な専門性を有する優秀な審査員を計画的に増員し、審査関連業務の拡充・強化を実施中(平成24年4月1日現在において、新薬審査増員計画236人中195人増員、機器審査増員計画69人中55人増員、安全対策業務増員計画100人中82人増員) ・平成23年7月から、開発初期段階からの相談に対応する「薬事戦略相談推進事業」を開始 ・後発医療機器の審査の迅速化のため、平成23年10月に「医療機器審査第三部」を新設 ・先端医療機器分野での助言を求めため、平成24年2月に「理事長特別補佐」を設置 ・審査等体制の充実強化のため、平成24年4月に「審査等改革本部」を設置、また、外部の専門家から構成される「科学委員会」を創設 ・審査センター業務の充実・強化のため、平成24年6月に審査センター長の専任化と副審査センター長を設置 ・医薬品の特性に応じた審査の体制強化のため、平成24年10月に「再生医療製品等審査部」及び「ワクチン等審査部」への改組 ・PMDA内の関係者間の情報共有・意見交換を推進するため、平成24年10月に「再生医療製品連絡会議」を設置</p> <p>1-② △ 1-② ・高度な専門性を有する優秀な職員を計画的に増員し、安全対策業務の拡充・強化を実施(平成24年4月1日現在において安全対策業務増員計画100人中82人増員) ・平成23年度から、1000万人規模の医療情報データベースを構築するため「医療情報データベース基盤整備事業」を実施中 ・平成24年3月よりインターネットを介した患者からの副作用報告受付事業を試行的に開始</p>	<p>1-① ○ 1-① 対応予定 ・引き続き、高度な専門性を有する優秀な審査員を計画的に増員し、審査関連業務の拡充・強化を図る予定</p> <p>1-② ○ 1-② 対応予定 ・引き続き、高度な専門性を有する優秀な職員を計画的に増員し、安全対策業務の拡充・強化を図る予定 ・引き続き医療情報データベースを構築するため「医療情報データベース基盤整備事業」を実施する予定</p>	
<p>【行刷による仕分け結果を踏まえた改革案】 2. 出向の在り方の問題を含め、ガバナンスの抜本的改革・強化 ①プロハ-職員のキャリアパス、現役出向の在り方、民間との人事交流の活性化等を検討するため、理事長直轄の外部有識者会議を設置する。 ②現役出向者数の削減 ○課長級以上の職員のうちのプロハ-職員の割合を、4年以内に、50%以上にする。 ③理事長と職員との直接意見交換の充実 ○職員の意見を聴く会等理事長と職員の直接意見交換の場の充実、目安箱の設置等</p>	<p>2-① ○ 2-①対応済 ・平成23年1月に理事長直轄の「人事・組織運営有識者会議」を設置【22年度対応】</p> <p>2-② △ 2-② ・課長級以上の職員のうちのプロハ-職員の割合を、50%以上にしよう対応中(平成24年4月1日現在、国からの現役出向者は95人中61人から104人中56人に減少、プロハ-職員の割合は46%に上昇)</p> <p>2-③ ○ 2-③対応済 ・業務改善目安箱を設置【22年度対応】 ・理事長と各部職員との意見交換会を月2~3回開催【22年度対応】</p>	<p>2-② ○ 2-② 対応予定 ・課長級以上の職員のうちのプロハ-職員の割合を、50%以上にしよう対応する予定</p>	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(独)医薬基盤研究所	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員4人削減(平成23年度) ②1支所の廃止(平成23年度) ③国家公務員OBを1人削減(平成23年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【24年度対応】 1-② 対応済【24年度対応】 1-③ 対応済【23年度対応】	-	-	大臣官房厚生科学課 指導係、経理係 (内線3817、3812)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①薬用植物資源研究センター和歌山圃場の土地の売却 簿価1.8億円 ②不要資産の国庫返納 73億円	2-① ○ 2-② △	2-① 対応済【24年度対応】 薬用植物資源研究センター和歌山圃場は、平成23年度末に廃止した。土地は、平成24年度中に国庫納付予定。 2-② 不要資産(約45億円)については、対応済。なお、その他の政府出資金は、承継事業の既出融資の回収が終了するまでの経過業務のために必要な資本金であるため、当該業務が終了する平成35年度末に国庫納付する予定。	2-② △	2-② 不要資産(約45億円)については、対応済。その他の政府出資金は、承継事業の既出融資の回収が終了するまでの経過業務のために必要な資本金であるため、当該業務が終了する平成35年度末に国庫納付する予定。	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲13.3億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①他の研究開発型の独立行政法人との統合 ②基盤的技術研究、生物資源研究について、事業の重点化等による規模縮減 ③ヒューマンサイエンス振興財団との関係見直し ④基礎研究推進事業の国による実施(平成23年度) ⑤希少疾病用医薬品等開発振興事業の国等による実施	4-① ○ 4-② ○ 4-③ △ 4-④ ○ 4-⑤ △	4-① 対応済【24年度対応】 他の研究開発型の独立行政法人との統合については、健康・栄養研究所と統合することが平成24年1月20日に閣議決定された。閣議決定に基づき、統合に向けた準備を進めているところ。 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ ヒューマンサイエンス振興財団と共同で実施している細胞バンク事業について、平成25年度から本法人が自ら分譲を実施するため、平成23年度に分譲に必要な設備の整備を行い、平成24年度に細胞試料の整備を行う。 4-④ 対応済【23年度】 4-⑤ 医療イノベーション5か年戦略(平成24年6月6日)及び日本再生戦略(平成24年7月31日閣議決定)において創薬支援ネットワークにおける重点領域と位置づけられていることを踏まえつつ、引き続き検討。	4-③ ○ 4-⑤ △	4-③ 対応予定 ヒューマンサイエンス振興財団と共同で実施している細胞バンク事業については、平成25年度から本法人が自ら分譲を実施する予定。 4-⑤ 引き続き検討。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(独)国立健康・栄養研究所	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員1人削減(平成23年度) ②役職員5人削減(平成23年度以降) ③国家公務員OBを2人削減(平成23年度)	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針(平成24年1月20日閣議決定)において、医薬基盤研究所と統合することとされた。役職員5人削減については、統合時に行う予定。 1-③ 対応済【23年度対応】	1-② △	1-② 統合に向けて引き続き検討。	大臣官房厚生科学課 指導係、経理係 (内線3817、3812)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①公用車を売却 18万円(平成22年度)	2-① ○	2-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲3,700万円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①他の研究開発型の独立行政法人との統合 ②特別用途食品の試験業務の見直し ③栄養情報担当者(NR)制度の第三者機関への事業移管	4-① ○ 4-② △ 4-③ △	4-① 対応済【24年度対応】 他の研究開発型の独立行政法人との統合については、健康・栄養研究所と統合することが平成24年1月20日に閣議決定された。閣議決定に基づき、統合に向けた準備を進めているところ。 4-② 表示許可試験に係る手数料の改正に当たっては、健康増進法施行令改正を要するものであり、所管省庁である消費者庁において、現行の手数料の積算根拠に係る情報の収集を行う等政令改正作業を行っている(平成24年度中に公布予定)。また、収去食品の試験業務に係る民間の登録試験機関の導入に当たっては、健康増進法改正を要するものであり、所管省庁である消費者庁において、民間開放した場合の精度確保等について検討を進めている。 4-③ 平成24年6月の認定試験をもって新規資格取得試験を終了した。今後、既存の資格取得者について、3年ごとの更新までに一般社団法人日本臨床栄養協会へ順次移管する。(平成27年7月完了)	4-② △ 4-③ △	4-② 収去食品の試験業務にかかる民間の登録試験機関の導入については、引き続き、民間開放した際の分析精度の確保等の状況を踏まえつつ検討を行う。 4-③ 引き続き移管を実施。(平成27年7月完了)	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	全国健康保険協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①現行業務分は5年間に10%以上削減 ②理事(国家公務員OB)は次回改選時に公募	1-① △ 1-② ○	1-① 計画どおり実施中。 1-② 対応済【23年度対応】	1-① △	1-① 引き続き、26年度までに現行業務分で10%以上の削減を目指す。	保険局保険課 全国健康保険協会 管理室 (内線3152)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①23年度(21年度対比) 削減額▲320億円+α(医療費ベース) (内訳) ・レセプト点検効果額: 削減額▲270億円+α(医療費ベース) ・ジェネリック医薬品促進分: 削減額▲50億円+α(医療費ベース)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		②「事務経費削減計画」を策定	3-② ○	3-② 対応済【22年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①日本年金機構との連携の強化	4-① ○	4-① 対応済【22年度対応】	-	-	
		②お客様の声の集約・改善 (コールセンター機能の他支部への展開)	4-② ○	4-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		③業務改革会議の実施	4-③ ○	4-③ 対応済【22年度対応】	-	-	
		④レセプト点検の効果的な推進	4-④ ○	4-④ 対応済【23年度対応】	-	-	
		⑤保健事業の効果的な推進	4-⑤ ○	4-⑤ 対応済【22年度対応】	-	-	
		⑥職員体制の見直し (業務・システムのあり方の検討等)	4-⑥ ○	4-⑥ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(独)労働安全衛生総合研究所	1. ヒト(組織のスリム化) ①管理部門職員3人削減(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部計画課 (内線5549)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①施設・設備の有償貸与を進める。(平成23年度)	2-① ○	2-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲4700万円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①外部研究資金の獲得向上に向けた目標設定。 ②省庁を超えた共同研究の実施・連携強化。 ③他の研究開発型の独立行政法人との統合。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【24年度対応】 他の研究開発型の独立行政法人との統合については、行政刷新会議独立行政法人改革に関する分科会の報告書を踏まえ、労働政策研究・研修機構と統合することが平成24年1月20日に閣議決定された。閣議決定に基づき、統合に向けた準備を進めているところ。	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	中央労働災害防止協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤役員:22年度4人⇒23年度3人 ②常勤職員:22年度392人⇒23年度387人 ③国家公務員OB関連 (1)理事長:次期改選時に公募(平成23年) (2)役員:次期改選時に民間から積極的に登用 (3)職員:安全管理士等専門職を除き、定年後解消	1-① ○ 1-② ○ 1-③(1) ○ 1-③(2) ○ 1-③(3) ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③(1) 対応済【23年度対応】 1-③(2) 対応済【一部23年度対応、24年度対応】 常務理事:民間人が就任 監事:公募により民間人が就任 専務理事:公募による選考中 1-③(3) 対応済【23年度対応】 専門職も含め、公募を実施している	-	-	労働基準局 安全衛生部 計画課 (内線5475)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①補助金の抜本見直し(人件費中心⇒中小企業対策 事業費) ②22年度委託事業(11事業)のうち、5事業を廃止、 このほか一者応札を解消するための一般競争入札 の拡大を実施 ③国からの財政支出額 少なくとも△13.5億円 (22年度36.6億円⇒23年度23.1億円以下)	3-① ○ 3-② ○ 3-③ ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】 3-③ 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①委託事業の廃止 ②日本バイオアッセイ研究センター関係の委託事業に ついて、(独)労働安全衛生総合研究所((独)医薬基 盤研究所及び(独)国立健康・栄養研究所との統合を 予定)へ移管 ③運営管理の効率化を実施(総額人件費の適正化、 事業収支率の改善、外部有識者による事業効果の 評価の実施 等)	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 日本バイオアッセイ研究センター関係の委託事業 については、(独)労働安全衛生総合研究所((独)労 働政策研究・研修機構と統合予定)に移管する方 向で調整中。 4-③ 対応済【23年度対応】	4-② △	4-② 日本バイオアッセイ研究センター関係の委託事業 については、(独)労働安全衛生総合研究所((独)労 働政策研究・研修機構と統合予定)に移管する方向 で調整する。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	建設業労働災害防止協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤役員:22年度2人⇒23年度1人(△1人) ②職員:22年度282人⇒23年度274人(△8人) ③国家公務員OB関連 (1)役員:民間 (2)職員:安全管理士等専門職を除き、定年後解消	1-① ○ 1-② ○ 1-③(1) ○ 1-③(2) ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③(1) 対応済【22年度対応】 1-③(2) 対応済【24年度対応】 専門職も含め年度内に公募を実施予定	-	-	労働基準局 安全衛生部 計画課 (内線5475)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①研修所跡地(自主財源)の売却	2-① ○	2-① 対応済【23年度対応】 23年度総代会で財産処分方針を決定。今後、決 定に基づき、売却を進めていく。	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①補助金の抜本見直し(人件費中心⇒中小企業対策 事業費に変更、補助を3年をメドに廃止) ②22年度委託事業の廃止	3-① △ 3-② ○	3-① 23年度より補助対象を中小企業対策事業中心に 変更 3-② 対応済【22年度対応】	3-① ○	3-① 対応予定 国庫補助は25年度末で廃止予定	
		4. 事務・事業の改革 ①補助金を3年をメドに廃止(建設業界の自主的労災 防止活動を行う団体として自立を目指す) ②自主事業の見直し(拡大)による自己収入の確保	4-② ○	4-② 対応済【23年度対応】	4-① ○	4-① 対応予定 国庫補助は25年度末で廃止予定	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(独)勤労者退職金共済機構	1. ヒト(組織のスリム化) ① 役員の1名削減(平成23年10月) ② 平成22年度の職員数から少なくとも10人程度削減(平成25年度まで) ③ 国家公務員OBである理事の次期改選時に公募選考を実施(平成23年10月)	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応中 職員1名削減(平成23年度) 職員7名削減(平成24年度) 1-③ 対応済【23年度対応】	1-② ○	1-② 対応予定 平成25年度に更に2名を削減し、平成22年度の職員数から少なくとも計10名の削減を図る予定。	労働基準局 勤労者生活課 機構調整係 (内線5364, 5377)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ① 1.6億円相当の越谷宿舎の土地を国庫納付(平成22年度) ② 本部ビル(土地1,917㎡)は、耐用年数を経過した時点で売却・移転	2-① ○ 2-② ○	2-① 対応済【23年度対応】 2-② 対応済【24年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ① 基幹的業務に係る補助金を4600万円削減(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 【効果的な加入促進等】 ① これまでの加入促進活動結果を検証し、今後、効率的な加入促進を行うため、大都市への集約化を図る。 ② 高い実績を得ている団体の積極的活用をさらに進めるとともに、今後新規拡大が見込める分野の業界団体への委託等についても検討。 ③ 相談コーナー(8カ所)について、稼働率が高い所以以外の6カ所を廃止(コールセンター化を検討)。 【未請求問題等への対応】 ④ 退職後3カ月を経過した時点で退職金が未請求の場合に、退職者の住所の提供を事業主に依頼し、迅速な住所把握を図る(得られた情報に基づき機構から退職者に直接請求を要請)。 ⑤ これまでの未請求対策を検証するとともに、住基ネットの活用(法改正が必要)や、退職時の被共済者の住所把握の実施等による効率的な取組を推進。 【業務の一体的な運営の推進】 ⑥ 特定業種退職金共済事業(建退共、清退共、林退共)のみならず、一般の中小企業退職金共済も含め、機構全体の資産運用を一体的に実施。 ⑦ 同様に、機構全体のシステム運用について、一体的に実施。 ⑧ 清退共と林退共の業務運営の一体化を進める。 【資産運用の透明性の確保】 ⑨ 基本ポートフォリオ等に関するALM研究会、資産運用検討委員会、資産運用評価委員会の会議資料や議事要旨をホームページに掲載するなど、透明性の向上を図る。(22年度から実施)	4-② ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ ○ 4-⑦ ○ 4-⑧ ○ 4-⑨ ○	4-② 対応済【22年度対応】 4-④ 対応済【22年度対応】 4-⑤ 対応済【24年度対応】 4-⑥ 対応済【24年度対応】 4-⑦ 対応済【22年度対応】 4-⑧ 対応済【24年度対応】 4-⑨ 対応済【22年度対応】	4-① ○ 4-③ ○	4-①③ 対応予定 大都市での加入促進を強化するため、全国8カ所の相談コーナーを、平成25年度から、大都市の2カ所のみ削減・重点化し、加入促進活動の拠点とする予定。 また、6カ所の相談コーナー廃止後は、顧客サービス低下にならないようコールセンターを拡充する予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	中央職業能力開発協会	1. ヒト(組織のスリム化) ① 管理部門・事業部門の全般的な効率化を進め、更なる削減に向けて精査(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済 削減数 職員▲2人(平成23年4月1日時点)【23年度対応】	-	-	職業能力開発局 能力評価課 企画係 (内線5943) 海外協力課 協力係 (内線5957)
		② 理事ポスト2・監事ポスト1を廃止(平成22年度)	1-② ○	1-② 対応済 平成22年6月の総会において、理事ポスト▲2、監事ポスト▲1【22年度対応】	-	-	
		③ 常勤理事・監事を全員民間化(平成22年度)	1-③ ○	1-③ 対応済 平成22年6月の総会において全員民間化【22年度対応】	-	-	
		④ 理事長は任期満了時に公募(平成23年度)	1-④ ○	1-④ 対応済 平成23年4月15日～同年5月16日において公募を実施【23年度対応】	-	-	
		⑤ 国家公務員OB(職員)は定年後解消(平成24年度)	1-⑤ ○	1-⑤ 対応済 定年前に自己都合退職により解消(平成23年4月30日) 削減数▲1人【23年度対応】	-	-	
		2. モノ(余剰資産などの売却) ① 平成22年度中に賃貸料のより安価な場所に移転(不動産は所有していない)▲0.2億円(平成22年度)	2-① ○	2-① 対応済 平成22年9月27日に安価な場所に移転 削減額▲0.39億円【22年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ① 削減額▲補助金0.35億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済 削減額▲補助金0.57億円【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ① 技能検定試験の指定試験機関化の推進(平成22年度中) ○ 厚生労働省において、中央職業能力開発協会の会員となっている業界団体(238団体)に対し、指定試験機関制度について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について速やかに打診するとともに、今年度中に結論を得る	4-① ○	4-① 対応済【23年度対応】 厚生労働省において、中央職業能力開発協会の中央技能検定委員会の協力団体(216団体)に対し、指定試験機関制度について説明の上、指定試験機関への移行の可能性について、平成22年9月16日に打診を行った結果、指定試験機関への移行に「関心がある」と回答したのが53団体、「どちらとも言えない」と回答したのが52団体、「関心がない」と回答したのが6団体、無回答が35団体であり、「関心がある」及び「どちらとも言えない」と回答した計105団体に対して、厚生労働省から、平成22年10月21日に指定手続や指定試験機関の具体的な業務内容等の資料を送付(22年度) さらに、上記資料を送付した105団体に対し、指定機関化の個別相談の希望意向を確認し、希望があった20団体に対し、平成23年2月8日及び同月13日に、指定申請等に関する説明会を開催し、相談を希望する5団体に対して、個別相談の実施を決定(22年度) 上記5団体に対して、個別相談を実施したところ、具体的な移行作業に向けての相談があった1団体から平成26年度の指定試験機関化を希望しているという結論を得た【23年度対応】	-	-	
		② 技能検定職種の統廃合等の推進(平成22年9月) ○ 厚生労働省において、受検者数30人以下の10職種について、統廃合等を検討し、本年9月に結論を得る	4-② ○	4-② 対応済【23年度対応】 平成22年9月28日、「技能検定職種の統廃合等に関する検討会」において、年平均受検者数30人以下の10職種のうち9職種について廃止、1職種については他職種と統合の可否を検討するとの結論が得られた。うち2職種は、平成22年12月17日付けで職種廃止とする政省令の改正を行い公布施行(22年度) 平成23年度は、検討会の結論を踏まえ、残る7職種について、平成23年11月2日付けで職種廃止とする政省令の改正を行い公布施行(一部の施行は24年度末) また、他職種と統合の可否を検討するとの結論が得られた1職種については、平成23年9月6日の職業能力開発専門調査員会において他職種と統合との結論を得た【23年度対応】	-	-	

		<p>③ 技能評価システム移転促進事業の積極的検討 ○ 厚生労働省において、各国における技能評価制度の普及状況、技能者の需要等を把握し、本事業の実施に適切な国及び当該国における事業内容を選定するなど戦略的に実施する</p> <p>④ ガバナンス機能の充実・強化(平成22年度中) (a) 中央協会において、理事等から運営に関する意見を収集するため、理事等を構成メンバーとする業種別団体会議を拡充する</p> <p>(b) 中央協会と都道府県協会との連携を一層強化するため、業務に関するブロック会議を行うとともに、個々の都道府県協会から協会運営に関する要望を吸い上げる仕組みを整備する</p> <p>⑤ 財務諸表の公開(直ちに実施) ○ 厚生労働省から、都道府県協会を指導する立場にある都道府県知事に対し、都道府県協会の財務諸表のホームページ上での公開について、直ちに要請を行う</p> <p>⑥ 自己収入の増収(平成22年度～) ○ 自主事業の普及促進による自己収入の増収を図る</p>	<p>4-③ ○</p> <p>4-④-(a) ○</p> <p>4-④-(b) ○</p> <p>4-⑤ ○</p> <p>4-⑥ ○</p>	<p>4-③ 対応済【23年度対応】 厚生労働省及び中央職業能力開発協会による現地調査、ASEAN+3事務会合等の国際会議、JICAの集団研修等の機会を通じた情報収集等により、各国における技能評価制度の普及状況等を把握するとともに、その結果に基づき、 ・ 取組先行国に対して、これまでの取組に加えて、より高度な技能の評価ができる検定員の養成を支援 ・ 平成23年度に新規対象国として追加したインド、カンボジア、ラオスについて、基準・問題作成等担当者養成研修、試験・採点等担当者養成研修の実施等の取組を強化(24年度)</p> <p>4-④-(a) 対応済 業種別団体会議は、平成21年度1回(26団体出席)から3回(367団体等出席)へと拡充【22年度対応】</p> <p>4-④-(b) 対応済 平成22年度から全ブロックにおける業務に関する会議に出席し、問題・要望等の意見の吸い上げを実施するなど地方協会と一層の連携を図っている【22年度対応】</p> <p>4-⑤ 対応済 平成22年6月1日付け能発0601第9号「都道府県職業能力開発協会における決算関係書類等の公表について」により、職業能力開発局長から都道府県知事あて要請【22年度対応】</p> <p>4-⑥ 対応済【22年度から対応】 自主事業における各種検定試験の受検料の引き上げにより、0.2億円の収益の増加を達成。(22年度) 新たな自主事業の開発のため、経営企画室を創設した。なお、東日本大震災の影響等により自主事業の各種受検者が減少したため、0.4億円の収入の減少となった。(23年度) 業界団体向け能力開発試験作成支援事業等の新規事業について検討し、実施可能なものから順次実施している。また、今年度は1.1億円の収入の増加を見込んでいる。(24年度)</p>			
--	--	---	--	---	--	--	--

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(民)企業年金連合会	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員1人を削減(23年度) ②記録整備に係る人員を平成25年度を目途に16人削減 ③役員公募(23年4月)	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 削減実施に向け検討中 1-③ 対応済(24年4月実施)【24年度対応】	1-② ○	1-② 対応予定 事務の効率化、組織の見直しを行う中で、人員のスリム化を図る。	年金局企業年金 国民年金基金課 企業年金係 (内線 3368)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①京都年金基金センターは福祉施設としては廃止。建物についても年金運用資産として活用し、その収益を年金積立金に充当する方向で速やかに検討。	2-① ○	2-① 対応済【22年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①補助金削減額▲2.8億円(平成22年度) ②補助金削減額▲1.8億円(平成23年度) *平成23年度の補助金0億円(補助金廃止)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【22年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①未請求者対策	4-① ○	4-① 対応済【22年度、23年度、24年度対応】 工程表に沿って対応中(22年度から24年度は工程表に沿って対応)	4-① ○	4-① 対応予定 工程表に沿い、実施状況等を踏まえ、年度ごとに計画を見直しながら取り組む。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(社)国民健康保険中央会	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員4人削減(平成26年度まで) ②常勤役員について公募制を導入(平成22年度)	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済【24年度対応】 平成23年度 2名削減 平成24年度2名削減 1-② 対応済【22年度より継続して対応】	-	-	保険局 国民健康保険課 監理係 (内線3259)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①事務所の整理統合等の検討 ・削減額 ▲4,000万円	2-① ○	2-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.4億円(平成23年度) ・補助金の見直しによる削減額 ▲14.3億円 ・新規増(システム改修等) 13.9億円	3-① △	3-① 1.平成23年度(予算額:43.0億円)対22年度(40.6億円)比2.4億円増 ・補助金の見直しによる削減額 ▲14.3億円 ・新規増(システム改修等) 16.7億円 (障害者自立支援法の一部改正に伴うシステム改修経費の増) 2.平成24年度(予算額:41.4億円)対22年度(40.6億円)比0.8億円増、対23年度(43.0億円)比1.6億円減 ・補助金の見直しによる削減額 ▲5.1億円(対23年度予算) ・新規増(システム改修等) 3.5億円(対23年度予算) (システム機器更改等に係るシステム改修経費(障害福祉部)、保健事業の推進に要する費用の増(国保)) 【一部23年度・24年度対応】	3-① △ (平成25年度概算要求関連)	3-① 平成25年度(概算要求額:40.7億円)対22年度(40.6億円)比0.1億円増、対24年度(41.4億円)比0.7億円減 ・補助金の見直しによる削減額▲0.7億円(対24年度予算) 引き続き補助金の見直しによる削減に努めていく。	
		4. 事務・事業の改革 【契約の徹底した適正化】 ①競争入札の徹底(システム開発、印刷業務等) ②随意契約を極力減らすべく、契約事務効率化指針を策定 ③契約審査委員会にシステム監査人等の専門家の意見を反映 ④厚生労働省において制度改正内容を早期に確定し、システム開発等に係る競争入札を行う時間的余裕を確保	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済【22年度より継続して対応】 4-② 対応済【22年度より継続して対応】 4-③ 対応済【22年度より継続して対応】 4-④ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【システムの最適化・効率化の推進】 ⑤新たに採用したシステム担当理事(元・民間企業システム担当役員)による改革の推進(平成22年4月～)	4-⑤ ○	4-⑤ 対応済【22年度より継続して対応】			
		⑥システムコンサルタントの増員	4-⑥ ○	4-⑥ 対応済【22年度対応】			
		⑦システム監査人(元・経済産業省CIO補佐官)の役割の強化	4-⑦ ○	4-⑦ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【レセプト審査のあり方】 ⑧厚生労働省の「審査支払機関の在り方に関する検討会」における検討を踏まえ、対応(審査委員会の体制、査定率格差の縮小、手数料のあり方等)	4-⑧ ○	4-⑧ 対応済【23年度より継続して対応】			
		⑨審査の質の向上に向け、地方厚生(支)局(保険医療機関等の指導・監査部門)との定期的な情報交換を実施(平成22年度中)	4-⑨ ○	4-⑨ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【国保連合会間の査定率格差の縮小】 ⑩レセプト電子化の推進と国保中央会独自の「2画面審査システム」の全ての国保連合会への導入による審査の効率化、審査データの集積	4-⑩ ○	4-⑩ 対応済【23年度より継続して対応】			
		⑪審査基準の統一と国保連合会間の査定率格差の縮小 ・審査データの分析・検討、審査事例のデータベースの構築と国保連合会による活用の促進 ・国保連合会職員を対象とする研修等の実施	4-⑪ ○	4-⑪ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【国保中央会・国保連合会のあり方の検討】 ⑫国保中央会に「国保連合会の将来構想検討会」を設置して検討を行い、その提言に基づき対策を実施 →審査支払業務の効率化、医療・介護・健診情報等の分析、国保中央会と国保連合会の役割分担のあり方、保険者支援業務の充実・強化、高齢者医療制度改革への支援策、国保保険者の広域化に関する検討、その他	4-⑫ ○	4-⑫ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【役職員の退職金や給与水準の見直し】 ⑬政府全体の方針を踏まえて実施 (参考)人事院により算出されたH20年度のラスパイレス指数は、在職地学歴動案で100.8	4-⑬ ○	4-⑬ 対応済【22年度より継続して対応】			
		【旅費・宿泊費等の節減】 ⑭旅費規程の見直しにより、原則日帰りの徹底。宿泊を伴う場合においてはパッケージ利用の推奨	4-⑭ ○	4-⑭ 対応済【22年度より継続して対応】			

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(財)介護労働安定センター	1. ヒト(組織のスリム化) ① 本部職員3名削減(平成23年度) ② 支部職員47名順次削減 (介護職員基礎研修撤退に伴う(25年度目途)) ※国家公務員OB関連 ③ 理事長・監事は公募、22年度中に役員全員民間化 ④ 23年度OB数は半数以下に削減、24年度は23年度よりさらに半減	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○ 1-④ ○	1-① 対応済 平成23年度に本部職員を11名削減した。 【23年度対応】 1-② 平成24年度末をもって介護職員基礎研修から撤退するにあたり、平成25年度を待たずに支部職員を30名削減した。 1-③ 対応済【22年度対応】 1-④ 対応済【24年度対応】 国家公務員OB数は平成23年度からほぼ半減(H23年度22名→H24年度12名)という状況であるが、残り1名については平成25年3月31日をもって退職予定。	1-② △	1-② 平成24年度末をもって介護職員基礎研修から完全撤退することにより、介護職員基礎研修担当の支部職員は17名の余剰が発生する。 一方、省内仕分け実施後、介護福祉士の資格取得方法の見直しにより、平成24年度から「実務者研修」が導入されたため、先駆的・モデル的な取組を行うことを通じて、国として環境整備を図ることが求められている。これを受けて、上記の余剰分の職員が引き続き「実務者研修」に係る業務を実施することとする(※)。 ※当該業務については介護労働に係る有識者からなる検討会において、介護センターが国の代替機能として実施すべきものとされている。 なお、これに加え、 (a)今後の民間教育機関による実務者研修への参入を促進するため、介護センターが実務者研修の実施により蓄積したノウハウを積極的に提供していくこと、 (b)上記検討会において、介護センターが地域の介護労働の確保・定着のための情報交換・相互支援のためのプラットフォームを開催することが求められていることから、 一定規模の職員数が必要とされているところであり、各支部(所)の職員体制は必要最低限の職員数となる。	職業能力開発局 能力開発課 介護労働係 (内線5967) 職業安定局 雇用政策課 介護労働対策室 介護労働対策係 (内線5785)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 平成21年度2月～22年度6月にかけて本部・支部の移転を実施 (【賃借料等】(移転前)4.0億 → (移転後)1.5億)	2 ○	2 対応済【22年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ① 削減額▲3.1億円 ・介護雇用管理制度等導入奨励金の見直し ・その他経費(光熱費等)の削減 ② 平成23年度以降、助成金の支給は、介護労働安定センターではなく、国が実施 ③ ▲7億円(介護職員基礎研修撤退に伴う削減(25年度目途))	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】	3-③ △	3-③ 平成24年度末をもって介護職員基礎研修から完全に撤退することにより、平成25年度概算要求において平成22年度比で7億円削減した。 ただし、介護福祉士の資格取得方法の見直しにより、国家試験受験者に義務付けられる実務者研修を行う必要性が生じたことにより、6.5億円の新規要求となった。 平成23年度の介護職員基礎研修における一人当たりのコストは5.3万円となっているが、平成25年度以降の実務者研修では、総訓練時間は500時間(介護職員基礎研修と同じ)のほか、約180時間に相当する通信課題があるにもかかわらず、一人当たりのコストは介護職員基礎研修の平成23年度実績とほぼ同等の金額を見込んでおり、効率的な実施によるコスト削減に努めていくこととしている。	
		4. 事務・事業の改革 【雇用安定事業】 (1)業務の集中化による相談援助業務の効果的・効率的実施 ① 平成23年度以降、介護労働安定センターを助成金の支給機関としない。 ② 介護事業所の雇用管理改善のための相談・援助を中心に効果的・効率的に業務を実施する。	(1)-① ○ (1)-② ○	(1)-① 対応済【23年度対応】 (1)-② 対応済【23年度から対応】	-	-	

<p>(2) 成果を踏まえた業務運営 関係機関との連携強化、計画的事業所訪問の実施、実施状況の検証を通じて、介護事業所の雇用管理改善に今後ともさらなる成果を得るべく取り組みを進める。</p>	(2) ○	(2) 対応済【23年度から対応】	-	-
<p>(3) 情報提供・相談援助機能を強化するためのホームページを充実等 ① 雇用管理改善の好事例集(約700)のリニューアル等に今年度より取り組み、実施状況を検証する。 ② 雇用管理実態調査結果、個々の相談援助事例等を踏まえて、随時、政策提言を行う。</p>	(3)-① ○	(3)-① 対応済【23年度から対応】	-	-
<p>① 雇用管理改善の好事例集(約700)のリニューアル等に今年度より取り組み、実施状況を検証する。 ② 雇用管理実態調査結果、個々の相談援助事例等を踏まえて、随時、政策提言を行う。</p>	(3)-② ○	(3)-② 対応済【23年度から対応】	-	-
<p>【能力開発事業】 介護職員基礎研修(500H)は、民間の参入体制の整った地域から25年度目途に順次撤退</p>	○	対応済【24年度対応】 平成24年度末までに、全ての地域から撤退予定。	-	-
<p>【組織・運営体制】 (1) 組織体制の抜本的見直し 本部職員3名削減及び25年度を目途とする介護職員基礎研修撤退に伴う支部職員47名順次削減等組織体制の抜本的見直し (2) OB縮小の具体的目標設定 23年度OB数は半数以下に削減、24年度は23年度よりさらに半減 (3) 自主財源の一層の確保(平成22年度～) 自主事業の更なる実施による自主財源の一層の確保を図る。</p>	<p>(1) 本部職員○ 支部職員△ (2) ○ (3) ○</p>	<p>(1) 平成23年度に本部職員11名、支部職員30名を削減した。 (2) 対応済【24年度対応】 国家公務員数は平成23年度からほぼ半減(H23年度22名→H24年度12名)という状況であるが、残り1名については平成25年3月31日をもって退職予定。 (3) 対応済【22年度から対応】 介護労働に関する情報提供としての書籍等の販売や在職者のレベルアップのための講習をはじめとする自主財源の一層の確保に向けた取組を実施。</p>	<p>(1) 本部職員 - 支部職員 △ (3) ○</p>	<p>(1) 平成24年度末をもって介護職員基礎研修から完全撤退することにより、介護職員基礎研修担当の支部職員は17名の余剰が発生する。 一方、省内仕分け実施後、介護福祉士の資格取得方法の見直しにより、平成24年度から「実務者研修」が導入されたため、先駆的・モデル的な取組を行うことを通じて、国として環境整備を図ることが求められている。これを受けて、上記の余剰分の職員が引き続き「実務者研修」に係る業務を実施することとする(※)。 ※当該業務については介護労働に係る有識者からなる検討会において、介護センターが国の代替機能として実施すべきものとされている。 なお、これに加え、 (a) 今後の民間教育機関による実務者研修への参入を促進するため、介護センターが実務者研修の実施により蓄積したノウハウを積極的に提供していくこと、 (b) 上記検討会において、介護センターが地域の介護労働の確保・定着のための情報交換・相互支援のためのプラットフォームを開催することが求められていることから、 一定規模の職員数が必要とされているところであり、各支部(所)の職員体制は必要最低限の職員数となる。 (3) 対応予定 新たに、高度な内容の相談の自主事業化、ニーズに応じた情報提供の実施、都道府県で行う能力開発事業の積極的受託、賛助会員の加入促進により、自主財源の一層の確保に向けた取組を実施。</p>

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(社)日本ボイラ協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤役員の削減(5人→3人(平成23年度)) ②常勤職員の削減(338人→334人(平成22年度)→329人(平成23年度)→324名(早期に)) ③検査事務所の再編(今後3年間で4か所以上)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【24年度対応】 1-③ 対応済【24年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部安全課機械班 (内線5485)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産はない。	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 国からの財政支出はない。	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①組織の見直し検討(平成23年度) 今後、検査部門を切り離し、研究活動中心となることとし、その具体策を検討する。 ②検査部門の赤字の解消(平成22年度) ・検査事務所の再編など徹底的に経費を削減する。 ・役員給与を10%削減する。 ・適正な検査料金の設定を検討する。 ③積立金のあり方(平成22年度) ・自家保険から他社保険への切り替え、事業運営安定のための基金を造成する。 ・研究基金を造成し、その運営を第三者委員会に委ねる。 ④新たな関連事業(平成22年度) 省エネ、CO2対策に関する相談援助事業を実施する。	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済【24年度対応】 一般社団法人への移行申請(検査部門を収益事業、調査研究事業を公益事業として区分会計)を内閣府に提出済。24年度中に移行完了予定 4-② 対応中(検査事務所の再編の実施など徹底的な経費削減、役員給与10%削減。適正な検査・検定料金の設定については法人のあり方と密接に関わるため引き続き検討。) 4-③ 対応済【24年度対応】(内閣府に提出した移行認可申請書において、公益目的支出計画で、公益目的財産額を調査研究費に使用するほか、国に寄附することとした。寄附は、25年度から実施予定) 4-④ 対応済【24年度対応】	4-② △	4-② 一般社団法人化後に、料金を見直すこととしている。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成24年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本臓器移植ネットワーク	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員21人削減(平成23年度) ※公益社団法人への移行認定後17人(うち常勤2人) ②連絡所2カ所廃止(平成23年度) ③役員及び職員の後任(役員1名、職員1名)を公募	1-① ○ 1-② △ 1-③ ○	1-① 対応済 公益社団法人への移行認定における公益認定等審査会事務局との調整において、事業運営のための適正な役員数として理事10人~19人以内、監事2人以内が適当と認められた。現在、役員19人(常勤2人)で運営しており、公益社団法人移行後も、適宜、必要な役員数で運用することとしている。【24年度対応】 ※平成25年4月公益社団法人へ移行予定 1-② 一部対応済 東北連絡所については廃止済み。北海道連絡所については、臓器あっせん業務の遂行に支障を来すことのないよう組織全体の体制について検討している。 1-③ 対応済 公募することとした。【24年度対応】	1-② △	1-② 北海道連絡所については、臓器あっせん業務の遂行に支障を来すことのないよう組織全体の体制について引き続き、検討を続ける。 ※平成25年4月公益社団法人へ移行予定	健康局疾病対策課 臓器移植対策室 移植普及係 (内線2365)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 該当なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲82百万円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①移植医療に関する普及啓発活動や意思表示方法についての広報活動を充実する。(平成23年度) ②臓器提供意思登録システムの活用を推進。(平成23年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法 人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応 状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度 の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(社)国際厚生事業団	1. ヒト(組織のスリム化)					大臣官房国際課 企画係 (内線7290)
		①国家公務員OB役員を1名削減(平成22年度)	1-① ○	1-① 対応済【22年度対応】 (更に平成23年度においても1名削減)	-	-	
		②国家公務員OB非常勤役員の無給化(平成22年度)	1-② ○	1-② 対応済【22年度対応】	-	-	
		③専務理事の公募(平成22年度)	1-③ ○	1-③ 対応済【22年度対応】	-	-	
		④事業部に研修事業部を整理統合し、部長ポストを1減 (平成23年度)	1-④ ○	1-④ 対応済【23年度対応】	-	-	
		2. モノ(余剰資産などの売却) (資産なし)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減)	3-① ○	3-① 対応済 24年1月より事務所賃料を縮減した【23年度対応】	-	-	
		①既定経費の削減努力					
		4. 事務・事業の改革					
		(1)研究・国際会議等事業	4-(1) ○	4-(1) 対応済 ASEAN・日本社会保障ハイレベル事業については、企画競争の結果、国際厚生 事業団への委託は行われなかった。【22年度、23年度、24年度対応】 水道分野の国際協力検討事業については、水道分野の国際協力に関する情報提 供は、厚生労働省の直接実施に変更(水道分野の国際協力の方針の検討は企画 競争で実施)(H22より)			
(2)外国人看護師・介護福祉士受入事業	4-(2)① ○	4-(2)① 対応済 日程調整の前倒しにより効率的なスケジュールを編成【22年度対応】 同一職員・専門家の訪問による継続性の確保や新たな職員が訪問し、施設から同 様の説明を受けなければならない等の無駄の排除、事前調査票の送付による効 率的な訪問の実施【22年度対応】 相談窓口、学習支援チームとの情報共有により適切な巡回訪問内容を確立【22年 度対応】					
①事業の効率的な実施(巡回訪問)							
②PDCAサイクルに基づく事業の改善等	4-(2)② ○	4-(2)② 対応済 巡回訪問を行った日本語専門家の報告や漢字テスト、模擬試験、集合研修時の 確認テスト、オンデマンドにおける学習状況等を施設にフィードバックし、また部内 で共有することにより改善に寄与【22年度対応】 巡回訪問の聴取用紙の統一により状況把握の確実化及び関係部署との情報共有 や改善を容易化【22年度対応】 個々の事業の終了後、直ちにアンケートを集計し、また課題を発見することにより 改善を実現【22年度対応】					
(3)外国人看護師・介護福祉士受入れ事業施設支援事業 (あっせん事業)	4-(3)① ○	4-(3)① 対応済 平成22年度は早期化されたが、平成23年度の比人については遅延した。就労 開始日は訪日前日本語研修などのスケジュールと関係するので、今後関係機関の理 解を求め、実現に努力。平成24年度は、比人についてはほぼ同時期であったが、 厄人については前年度よりおよそ2ヶ月早まった。【22年度対応】					
①就労研修期間の確保 (候補者就労時期の早期化)							
②マッチング成立者数の増 (リストに登録する候補者数の増)	4-(3)② ○	4-(3)② 対応済 「求職者数/求人数」 H22年度 1.98倍 H23年度 2.54倍 H24年度 2.28 倍【22年度、23年度、24年度対応】					
③求人申込手数料の減額	4-(3)③ ○	4-(3)③ 対応済 ・過去に求人登録をしたことのある機関 31,500円(税込)→21,000円(税込) ・フィリピン・インドネシア両国について求人登録をした場合 63,000円(税込)→47,250円(税込) ・同一資格の候補者を受け入れたことがある機関が、フィリピン・インドネシア両国 について求人登録をした場合 42,000円(税込)→31,500円(税込) 【22年度対応】					

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(春) 省内(春)	(財)医療研修推進財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員2人削減(平成23年度) ②部長ポスト4ポスト削減(平成23年度) ③役員:退任後(平成23年度)は公募	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【23年度対応】	-	-	1~3について 医政局医事課 医事係 (内線2568) 4について 医政局医事課 試験免許室 国家試験係 (内線2574)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①固定資産(土地・建物)なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.3億円(平成22年度) ※平成22年度以降、補助金の廃止	3-① ○	3-① 対応済【22年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①受験手数料の見直し。 ②国における指定機関等の適正化。	4-① ○ 4-② △	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 指定試験機関等の改善に関する検討会 を設置し、平成24年3月に「現時点で早急 に一元化することは困難であるばかりで なく弊害も大きいと考えられる。このため、 まずは、指定試験機関等の間で連携をよ り強化することにより、一元化を行う場合 と実質的に近い効果を目指していくことが 適当である。」との報告がなされたところ。 当該報告を踏まえ、業務の効率化等の取 り組みを進める。	4-② △	4-② 指定試験機関等の改善に関する検討会報告書 を踏まえ、業務の効率化等の取り組みを進める。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成24年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(財)安全衛生技術試験協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤役員1人削減(平成22年度) ②常勤職員3人削減(平成22年度) ③国家公務員OB役員を4人削減(平成22年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済【22年度対応】 1-③ 対応済【22年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部計画課企画係 (内線5478)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産はない。	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 国からの財政支出はない。	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①免許試験手数料の引下げ(平成23年度) ②労働安全・労働衛生コンサルタント試験及び作業環境測定士試験の手数料の引上げ。(5年以内) ③引当預金の見直し ④適切な予算の編成(平成22年度)	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 労働政策審議会安全衛生分科会に新たに設置した指定・登録制度改革検討専門委員会において、一層の経費削減に努めた上で平成26年度までに計画的に見直すこと、手数料の改正に当たっては民間の有識者で構成される第三者委員会により、適正であるか厳正に審査を行うこととされた。これを受け、有識者で構成される安全衛生関係指定制度運営評価会議を本年2月に設置、指定法人の中期計画等を審査し、法人に経費削減等を促しているところ。 4-③ 対応済【22年度対応】 事業費調整引当預金等(約19億円)については、受験環境改善のため、国有財産である安全衛生技術センター(土地、建物等)の購入等に充てる予定。現在、購入に向けて、国と調整中であり、本年度中に購入する予定(購入は機関決定済)。その他、収支が赤字となっている労働安全・労働衛生コンサルタント試験、作業環境測定士試験の安定的な事業運営にも活用。 4-④ 対応済【22年度対応】	4-② ○	4-② 対応予定 安全衛生関係指定制度運営評価会議で、指定法人の中期計画等に基づく業務実施状況等を評価した上で、適正な手数料の水準について検討、25年度中に改正予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	(財)ヒューマンサイエンス振興財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員9人、派遣職員3人削減(平成23年度)	1-① △	1-① 職員3人、派遣職員3人削減 地方部門:移管について医薬基盤研究所と調整中、本部:国際部廃止、管理部門統合を実施。 今後、残りの6名減については、地方部門の移管により達成予定。	1-① △	1-① 地方部門:移管について医薬基盤研究所と調整中 今後、残りの6名減については、地方部門の移管により達成予定。	医政局 研究開発振興課 総務係 (内線2543)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①事務所移転により賃借料1,000万円削減	2-① ○	2-① 対応済 23年7月に事務所移転し、22年度に比べ、年間1,442万円の減【23年度対応】	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲5.3億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①政策創薬総合研究・推進事業の見直しを図る。 ②バンク事業の移管。 ③認定TLO事業に対する国庫補助の縮減。 ④自主事業の更なる実施による自主財源の確保	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済 政策創薬総合研究・推進事業の見直しについては平成23年度に国が直接公募して実施主体を選定したところ。また、委員会規程の見直し、マッチング要件の見直しについても対応済。【23年度対応】 4-② 医薬基盤研究所と共同で実施している細胞バンク事業については、研究者への分譲に影響が出ないように留意しつつ、平成25年度を目途に、引き続き改革の達成に向けて調整していく予定。 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済 動物実験実施施設認証事業について着実に実施。【23年度対応】	4-② △	4-② 医薬基盤研究所と共同で実施している細胞バンク事業については、研究者への分譲に影響が出ないように留意しつつ、平成25年度を目途に、引き続き改革の達成に向けて調整していく予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	毎月勤労統計調査	1. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.1億円(平成23年度) ②削減額▲0.3億円(平成25年度までに)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	1-② ○ (25年度概算要求関連)	1-② 対応予定 平成25年度概算要求で、平成23年度予算額に対し0.3億円削減する予定。	統計情報部 雇用・賃金福祉統計課 企画調整係 (内線7609)

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度における対応予定		平成25年度における対応予定		照会先
			平成24年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	介護予防実態調査分析支援事業	1. ヒト(組織のスリム化)	-	-	-	-	老健局老人保健課 介護予防係 (内線3946)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 執行状況を踏まえた見直しを行い、予算額の削減を図る。	-	本事業は、平成23年度限りの経費。	-	-	
		4. 事務・事業の改革 事業の定着に向けた課題の抽出や事業評価のためのデータの収集・分析を行い、平成24年度から全国の保険者が円滑に新しいプログラムに取り組めるようガイドラインの作成を行う。	-	本事業は、平成23年度限りの経費。	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	住居喪失離職者等就職安定資金貸付事業	1. ヒト(組織のスリム化)	-	-	-	-	職業安定局 派遣・有期労働対策部 就労支援室 特定雇用対策係 (内線5796)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減)	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①住宅手当及び総合支援資金貸付の創設等に伴い、利用件数が著しく減少していること等を勘案し、平成22年9月末を以てハローワークにおける新規融資の申請受付を終了し、制度を廃止する。また、不正利用の発生を踏まえ、不正防止対策のより一層の強化を図る。	4-① ○	4-① 対応済【平成22年度】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	介護保険事業費補助金 (1. 認知症対策等総合支援事業について)	1. ヒト(組織のスリム化)	-	-	-	-	老健局高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 認知症対策係 (内線3869)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 認知症対策等総合支援事業 ・執行実績を踏まえた効率化、予算単価の縮小	3 ○	3 対応済 平成23年度予算要求において、6.9億円を削減。【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 認知症対策等総合支援事業 ①(認知症対策連携強化事業) 市町村自らが必要と考える認知症施策を実施できる仕組みを導入。自治体における認知症施策の好事例を収集し、各自治体に発信。 ②(認知症ケア多職種共同研修・研究事業) 廃止。市町村自らが必要と考える認知症施策を実施できる仕組みを導入(この中で多職種による研修を行うことは可能)。 ③(若年性認知症対策総合推進事業) 実態把握の事業を新たに追加。既存施策と併せ若年性認知症の方に対する総合的な支援を促進。 ④(認知症対策普及・相談・支援事業) 認知症疾患医療センターにもコールセンターを設置し得ることを明確化。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○	4-①② 対応済 平成23年度予算において、市町村が認知症施策について、可能な限り裁量を持ちつつ必要な事業を実施できるよう事業の再編を行った。 認知症ケア多職種共同研修・研修事業は廃止した。再編した事業の中で多職種による研修実施を可能とした。 さらに、都道府県においても地域の取組の事例収集や普及啓発等を行い、市町村における認知症施策の推進を図ることとした。【23年度対応】 4-③ 対応済 若年性認知症対策については、都道府県管内の若年性認知症の人の実態把握に係る事業を追加した。【23年度対応】 4-④ 対応済 認知症対策普及・相談・支援事業については、当該事業実施要綱を改正し、認知症疾患医療センターにも設置し得ることを明記した。【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	介護保険事業費補助金 (介護保険制度運営推進費) 2 社会福祉法人等による利用者負担額軽減措置事業について	1. ヒト(組織のスリム化)	-	-	-	-	老健局 介護保険計画課 財政第一係 (内線2264)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 適切な予算額の確保 予算額と執行額の乖離が生じないよう、適切な予算額の確保に努める。	3 ○	3 対応済 22年度予算の執行状況を踏まえ、24年度の予算額を対23年度比△1.3億円の11.7億円とした。【24年度対応】	3 ○ (25年度概算要求関連)	3 対応予定 23年度予算の執行状況を踏まえ、25年度の概算要求額を対24年度比△1.2億円の10.4億円とした。	
		4. 事務・事業の改革 ①事業実施率の向上 社会福祉法人の社会的役割を踏まえた本事業の実施の意義を改めて説明・理解を求め、事業実施率の向上を図る。 ②事業の周知徹底 「介護サービス情報の公表」制度において、本事業の実施の有無が公表されているが、その周知・活用の促進を図るとともに居宅介護支援事業者等への本事業の一層の周知に努める。	4-① ○ 4-② ○	4-①② 対応済 全国厚生労働関係部局長会議及び全国介護保険担当課長会議等あらゆる機会を通じて、全ての地域で本事業が利用できるように管内の市町村及び社会福祉法人に働きかけるよう、その周知を要請した。また、利用者の利便性の向上を図る観点から、介護サービス情報の公表制度による周知・活用の徹底及びケアマネジャー等居宅介護支援事業者等への周知を要請した。【22・23年度対応】 ※ なお、仕分けを踏まえた改革案では、特に対応時期は明示されていないが、23年度も周知を要請し、24年度においては、今後開催される会議において要請予定。また、平成24年10月に「見やすい」「使いやすい」「わかりやすい」システムとなるよう見直しを実施し、更なる周知・活用の促進を図る予定。	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	非正規労働者対策事業 (「中小企業雇用安定化奨励金」及び「短時間労働者均衡待遇推進等助成金」)	1. ヒト(組織のスリム化) ① 支給申請窓口の1本化 ・中小企業雇用安定化奨励金(都道府県労働局) ・短時間労働者均衡待遇推進等助成金 (財)21世紀職業財団 ↓ ・均衡待遇・正社員化推進奨励金(都道府県労働局)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	雇用均等・児童家庭局短時間・在宅労働課 業務係 (内線7870)
		2. モノ(余剰資産などの売却) -	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ① 支給事務費の効率化 削減見込額 ▲2.5億円 ※平年度化した平成24年度以降の見込額を平成22年度予算額と比較	3-① ○ (24年度概算要求関連)	3-① 対応済【24年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ① 助成メニューの整理・合理化 2奨励金10メニュー → 1奨励金5メニュー ② 目標設定 助成金の効果を的確に把握できる目標設定を行う。	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【23年度対応】 ・「正社員転換制度」、「処遇制度」、「教育訓練制度」の助成メニューを統合 ・短時間労働者均衡待遇推進等助成金のうち「事業主団体向け助成金」を廃止 ・「教育訓練制度」については、支給要件を見直し 4-② 対応済【23年度対応】 ・助成金の効果を的確に把握できる目標設定を行う。 →均衡待遇・正社員化推進奨励金の目標として以下を設定 ・奨励金の支給対象となった労働者の支給から6ヶ月後の継続就業率 平成23年度 90%以上(実績100%) 平成24年度 90%以上 ・奨励金が制度導入に有効であったと回答した事業主の割合 平成23年度 85%以上(実績99.7%) 平成24年度 90%以上	-	均衡待遇・正社員化推進奨励金については、他の非正規雇用対策関連の助成金と整理・統合する予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	非正規労働対策事業 (派遣労働者雇用安定化 特別奨励金)	1. ヒト(組織のスリム化)	-	-	-	-	職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課 派遣・請負雇用管理係 (内線5320)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減)	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①平成24年3月までの時限措置について期間の延長を検討 ②登録型派遣及び製造業務派遣が原則禁止となった場合に派遣就業できなくなる約18万人の派遣労働者が直接雇用のパート・アルバイトに転換するだけにならないよう、その状況や奨励金の支給見込みを把握する。(法案成立後、平成23年4月に実施) ③登録型派遣及び製造業務派遣が原則禁止となった場合に派遣就業できなくなる派遣労働者の状況及び奨励金の支給見込み等を踏まえ、就業条件の改善につながっていない場合は、無期雇用における支給額及び奨励金対象者の見直しを図る。(平成23年度内に状況を分析し、平成24年度に実施)	4-① ○ 4-② - 4-③ -	4-① 対応済【22年度対応】 4-②及び③ 平成24年3月に成立した労働者派遣法の改正に際して、政府案に盛り込まれていた「登録型派遣及び製造業務派遣の原則禁止」の規定が議員修正により削除されたことにより、事業仕分けの際の改革案への対応がなくなったため。	-	本奨励金については、廃止した上で、非正規雇用の労働者の正規雇用・無期雇用への転換促進等を目的とした他の非正規雇用対策関連の助成金と整理・統合する予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 ー:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成24年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	検疫所	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員962人(平成23年度) 管理部門の合理化(管理部門の定員を平成26年度までに8名削減するとともに、検疫業務部門に2名振替え)に努める一方で、検疫体制の強化・輸入食品の安全性確保のための増員等を引き続き計画的に行っていく	1-① △	1-① 平成23年度及び平成24年度において、管理部門の定員を7名削減する一方で、検疫体制の強化・輸入食品の安全性確保のため、検疫衛生部門及び食品監視部門の定員を計29名増員した。(平成24年度の定員は918名)	1-① △ (25年度組織定員要求関連)	1-① 平成25年度においては、組織・定員要求において、管理部門の定員を1名削減する一方、検疫体制の強化・輸入食品の安全性確保のため、検疫衛生部門及び食品監視部門において計33名の増員要求を行っている。	医薬食品局 食品安全部 企画情報課 検疫所業務管理室 総務係 (内線2465)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①検疫艇の計画的な削減(平成22から5年程度で全廃(5隻)する) 評価総額0.5億円	2-① △	2-① 検疫艇2隻を削減【23、24年度対応】 (評価額:約0.2億円)	2-① △	2-① 引き続き検疫艇の計画的な削減に努める。	
		②公用車の削減(既存分1台)	2-② ○	2-② 対応済 公用車1台を削減【23年度対応】			
		③旧長崎検疫所支所の跡地の処分(平成24年度) 評価総額8.2億円	2-③ ○	2-③ 今年度中に跡地を財務省へ引き継ぐ予定。			
		④横浜検疫所及び同所輸入食品・検疫検査センターの合同庁舎への移転・集約(平成29年度)	2-④ △	2-④ 新たに建設される新合同庁舎に、他官署も含めて移転・集約する計画であるが、新合同庁舎の建設計画が進んでいない状況。	2-④ △	2-④ 新合同庁舎が建設された時点で移転・集約予定。	
3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲3.2億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済 23年度予算において、約▲3.3億円の削減を実施【23年度対応】	ー	ー			
4. 事務・事業の改革 ①予防接種手数料の改定(平成22年度)	4-① ○	4-① 対応済 平成22年7月に検疫法施行令を改正し、同年10月より改正後の手数料を適用した。【22年度対応】					
②一括購入等による一般競争入札への移行	4-② ○	4-② 対応済 複数の検疫所で必要な備品等の購入について、本省等1箇所での一括購入を実施した。【22年度対応】					
③職員の資質向上	4-③ ○	4-③ 対応済 平成22年度に、新型インフルエンザに係る訓練を各検疫所において実施するとともに、検疫所職員のための全国研修会を実施。平成23年度においても、新型インフルエンザ等の有事に備えた訓練・研修を実施予定。さらに、検疫所職員に対する業務・役職別研修を新たに実施し、個々の能力アップに努める。【22、23年度対応】					
④国民に対する情報提供	4-④ ○	4-④ 対応済 外務省海外安全ホームページに検疫所ホームページのリンクを張った。海外の感染症発生事例について随時翻訳し、頻りにホームページに掲載することにより、渡航者等に対する情報提供に努めている。【22年度対応】	ー	ー			
⑤健康危機管理の体制強化	4-⑤ ○	4-⑤ 対応済 WHOが各国政府機関向けに発信する感染症発生事例等について、迅速に検疫所の検疫官に情報共有できるよう、メーリングリストの整理を行った。また、健康危機管理調整会議に検疫所職員をメンバーとして追加し、国内への侵入防止を図る必要がある感染症発生時において迅速に対応できるよう、同会議において、関係部局との情報共有を図っている。【22年度対応】					

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	派遣事業等指導業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①労働者派遣事業専門相談員77人削減(平成22年度) ②労働者派遣事業専門相談員を労政審における議論を踏まえ、廃止(平成23年度)	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】	-	-	職業安定局派遣・ 有期労働対策部需 給調整事業課 労働者派遣事業係 (内線5827)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 周知啓発業務事業費の縮減 ①削減額▲3.3億円(平成22年度) ②削減額▲2.4億円(平成23年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【22年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①「労働者派遣事業雇用管理改善等推進事業」の廃止に向けた見直し。 ②増加する違反事案に対する指導監督の強化を図るため、需給調整指導官を増員 ③法改正に伴う対応 ④指導監督業務については、引き続き国の業務とすることとし、増加を続ける違反事案や改正法が成立した場合の施行にあたっての集中的な周知、指導監督に対応するため、当面の間は指導監督体制の強化を図るが、一方で、施行後の派遣事業所数や派遣労働者数、改正法の施行状況を勘案するとともに、毎年度その時々の重点監督対象を絞り込むことにより、効率的な体制の運営を図るほか、需給調整指導官に対する研修の充実や、改正法の円滑な施行の確保のため、各労働局間の情報共有のための会議(平成23年度実施予定)の開催を通じて効率的な指導を実施するための資質の向上を図ることなどにより、適宜、体制の見直しを行う。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ △	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【22年度対応】 4-③ 対応済【24年度対応】 4-④ 派遣事業等指導業務の見直しについては、毎年度の指導監督計画の策定に当たり、重点監督対象を絞り込み、限られた人員の中で効率的に行っている。また、需給調整指導官に対する研修についても、カリキュラムの見直しを行い充実を図ったところ。 その他、平成24年10月に施行された改正労働者派遣法の施行状況を勘案し、対応。【一部23年度対応】	4-④ ○	4-④ 対応予定 平成24年10月に施行された改正労働者派遣法の施行状況等を踏まえ、適宜対応する予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	労働保険適用徴収業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤職員131人以上削減(25年度まで)	1-① ○	1-① 対応済【23年度・24年度対応】	-	-	労働基準局労災補償部労働保険徴収課 企画係 (内線5160)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①人件費 削減額▲5.8億円(25年度まで) ②委託事業費 削減額▲5.9億円(23年度) ③報奨金 削減額▲6.4億円(23年度)	3-① ○ 3-② ○ 3-③ ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】 3-③ 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 【行政体制の効率化】 ①業務の外部委託化、非常勤化(23年度～) ②業務の集約化(25年度まで) 【国民サービスの向上・窓口負担の軽減】 ③口座振替制度の対象拡大(23年度～) ④電子申請利用促進に向けた取組の推進 【適用徴収対策の充実等】 ⑤未手続事業対策の推進 ⑥広報の重点化・効率化	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応中【一部23年度・24年度対応】 ・平成25年度の本省集中化に向け、必要なシステム改修に取り組む。 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【23年度・24年度対応】 4-⑤ 対応済【22年度～24年度対応】 4-⑥ 対応済【22年度・23年度対応】	4-② ○	4-② 対応予定 ・現在都道府県労働局で行っている業務を本省に集約する。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	職業安定行政関係業務システム	1. カネ(財政支出の削減) ①平成22年度比171億円の削減	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	職業安定局労働市場センター業務室 総括係 (内線#1-242)
		2. 事務・事業の改革 ①調達における透明性の確保 ②利用者の利便性の維持・向上 ③業務処理の効率化・合理化	2-① ○ 2-② ○ 2-③ ○	2-① 対応済【23年度対応】 2-② 対応済【23年度対応】 2-③ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	労災保険業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員62人削減(23年度～) ②相談員117人削減(23年度～)	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】	-	-	労働基準局労災補償部労災管理課 企画調整係 (内線5437)
		2. モノ(余剰資産などの売却) -	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲12億円(23年度) ②削減額▲16億円(24年度) ③削減額▲21億円(26年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【24年度対応】	3-③ △ (25年度概算要求関連)	3-③ ・改革案に沿って平成26年度までに▲21億円削減(平成25年度概算要求で▲20億円削減。)	
		4. 事務・事業の改革 【労災保険の窓口業務等の改善、職員の意識・行動の変革】 ①労災保険業務の窓口業務等の改善の取組内容を更に充実し、国民の納得性の向上を実現 【精神障害等の増加に対応した労災補償の見直し等】 ②労災申請に対する審査の迅速化のため、精神障害の労災認定の基準の在り方を検討 ③精神障害以外の業務上疾病事案の処理期間を計画的に短縮し、その結果を踏まえ、当該事案の標準処理期間を見直す 【業務の集約化等によるコストの削減等】 ④相談対応のためのコールセンターの開設に伴う相談業務の集約化(23年度～) ⑤労災診療費審査業務の国への集約化等(23年度～) ⑥労災診療費相当額の貸付事業の見直し(業務集中化)による事務費の大幅な縮減等 ⑦労災給付システムの見直し ⑧業務体制の強化 【労災保険財政の不断の検証】 ⑨労災保険財政状況や積立金の計算方法等の情報をわかりやすくホームページ等で説明 ⑩次期料率改定に向けて、積立金やメリット制を含む労災保険財政等に関する外部有識者による検討委員会を22年秋を目処に設置	4-① ○ 4-② ○ 4-③ △ 4-④ ○ 4-⑤ △ 4-⑥ ○ 4-⑦ ○ 4-⑧ ○ 4-⑨ ○ 4-⑩ ○	4-① 対応済【22年度・23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応中【一部23年度対応】 ・脳・心臓疾患の平均処理期間を平成20年度・21年度の7.0か月から平成23年度の実績で6.3か月に短縮した(24年6月に取りまとめ)。 4-④ 対応済【23年度対応】 4-⑤ 対応中【一部23年度・24年度対応】 ・労災診療費審査業務については、23年7月から23年12月にかけて当該業務を順次国に集約化し、コスト削減を行った。 (平成23年度予算約28億円 対22年度▲約5億円) (平成24年度予算約23億円 対22年度▲約10億円) ・また、レセプト審査や事前点検の更なる効率化を図るため、25年度中の稼働に向けて、労災レセプト電算処理システムの設計・開発を行った。 4-⑥ 対応済【23年度・24年度対応】 4-⑦ 対応済【23年度対応】 4-⑧ 対応済【23年度対応】 4-⑨ 対応済【22年度対応】 4-⑩ 対応済【22年度対応】	4-③ △ (25年度概算要求関連) 4-⑤ △ (25年度概算要求関連)	4-③ ・引き続き、業務上疾病事案の処理期間について、処理の迅速化を進めるとともに、処理期間の実態を把握するためのシステム改修を行った上で、標準処理期間の短縮の見直しを行う(25年度以降2年間でシステム改修を行う予定)。 4-⑤ ・レセプト電算処理システムの25年度中の稼働に向けて、引き続きシステムの開発を行う。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	安全衛生指導業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①労災防止指導員制度の廃止(平成22年度)	1-① ○	1-① 対応済【22年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部計画課企画係 (内線5478)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①安全衛生技術センターの売却 簿価約25億円	2-① ○	2-① 対応済【24年度対応】 現在、安全衛生技術センターの売却額を確定するための鑑定評価(時点修正)を実施中。確定後、(財)安全衛生技術試験協会に提示の上、今年度中に売却予定。	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲2.3億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①製造時検査の民間登録機関への移管(平成23年度) ②快適職場認定制度の廃止(平成22年度) ③分野別中期計画の策定方式の変更(平成22年度) ④労働局組織の改組(平成23年度) ⑤メンタルヘルス対策の充実 ⑥地域産業保健センターの一部有償化(平成23年度) ⑦職員の専門性の向上	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ ○ 4-⑦ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【22年度対応】 4-③ 対応済【24年度対応】 粉じん障害、振動障害、プレス機械、木工機械に係る分野別の労働災害防止中期計画については、次期労働災害防止計画のスタート(平成25年度から)に伴い、地域の産業構造等を踏まえて自主的に策定する方式に変更する予定。 4-④ 対応済【22年度対応】 4-⑤ 対応済【23年度対応】 4-⑥ 対応済【23年度対応】 4-⑦ 対応済【22年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	雇用管理指導業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①高年齢者雇用基盤確保専門員を89人削減(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 高齢者雇用事業室 雇用指導係 (内線5823) 職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課 雇用指導係 (内線5784)
		2. モノ(余剰資産などの売却) なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲3.3億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 【障害者雇用率達成指導】 ①指導対象基準の見直しによる不足数が多い企業への対応強化(平成19年の雇入れ計画) ②改正法施行による雇用率達成指導の対象の拡大(平成21年12月～) ③障害者雇用率達成指導の強化に向けた検討(平成22年12月中) ④従業員55人以下企業への普及・啓発の強化(平成22年度) 【高年齢者雇用確保措置導入指導】 ①継続雇用基準非該当者が多い企業等に対する指導の徹底(平成22年度) ②高年齢者雇用基盤確保専門員の削減(平成23年度) ③事業の廃止等各種経費の削減の実施(平成23年度) ④今後の高年齢者雇用施策の在り方に関する検討の開始(平成22年度) 【共通】 ①指導履歴記録のシステム化。(平成22年度)	(障害者) 4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ (高齢者) 4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ (共通) 4-① ○	(障害者雇用率達成指導) 4-① 対応済【18年度対応】 4-② 対応済【21年度対応】 4-③ 対応済【22年度対応】 4-④ 対応済【22年度対応】 (高年齢者雇用確保措置導入指導) 4-① 対応済【22年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【22年度対応】 (共通) 4-① 対応済【22年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	雇用保険業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①非常勤職員100人削減(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済【24年度対応】 非常勤職員について、23年度予算の当初予算要求において、平成22年度当初予算ベースと比較して100人の削減を達成した。 しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、雇用保険受給者が増加したことに伴い、平成23年度1次補正予算により、非常勤職員の要求を行った。この結果、平成22年度当初予算ベースと比較して147人の増となったが、平成24年度当初予算において削減を行い、平成22年度当初予算と比較して、193人の削減を行った。	-	-	職業安定局 雇用保険課 企画係 (内線5763)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産はない。	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①非常勤職員の人件費の削減▲1.1億円(平成23年度) ②各種申請書等経費の削減 ▲1.2億円(平成23年度) ③委託費(雇用保険活用事業・雇用保険コンサルティング事業)の削減▲6.7億円(平成23年度)	3-① △ 3-② ○ 3-③ ○	3-① 非常勤職員について、23年度当初予算において、平成22年度当初予算ベースと比較して1.1億円の削減を達成した。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、雇用保険受給者が増加したことに伴い、平成23年度1次補正予算により、非常勤職員の要求を行った。この結果、平成22年度当初予算ベースと比較して0.8億円の増加となった。【一部23年度対応】 平成24年度から雇用保険相談員の稼働日数を増やしたため(15日→20日/月)、平成25年度概算要求においては、平成22年度当初予算と比較して、6.1億円の増加となっているが、24年度当初予算と比較して、0.2億円の削減を行った。【一部24年度対応】 3-② 対応済【24年度対応】 各種申請書等経費について、23年度当初予算において、平成22年度当初予算ベースと比較して1.2億円の削減を達成した。しかしながら、平成23年3月11日に発生した東日本大震災によって、雇用保険受給者が増加したことに伴い、平成23年度1次補正予算により、各種申請書等経費の要求を行った。この結果、平成22年度当初予算ベースと比較して0.3億円の削減となったが、平成24年度当初予算において削減を行い、平成22年度当初予算と比較して、1.5億円の削減を行った。 3-③ 対応済【23年度対応】	-	3-① 東日本大震災や厳しい雇用情勢を受けて、依然として雇用保険受給者は多く、引き続き、雇用保険業務の実施に必要な非常勤職員を確保していく必要がある。	
		4. 事務・事業の改革 ①ハローワークのサービス向上・効率化等取り組みを実施する。(平成23年度) ②雇用保険の適用拡大を図る。(平成23年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(春)	労働基準監督業務	1. ヒト(組織のスリム化) ①過重労働防止対策アドバイザーの廃止(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	労働基準局監督課 企画・法規係 (内線:5423)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①委託事業の縮減・廃止	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①労働基準関係法令の周知・情報提供の徹底 ②監督対象事業場の新たな把握手法の導入 (1)メール受付 (2)相談のシステム集積 (3)低価格落札情報の活用 ③新たな監督指導手法の導入 (1)労働条件集合監督 (2)企業単位監督 ④法違反是正のための公表の在り方の検討 ⑤監督業務における国民サービスの向上 (1)申告システム (2)署内部組織の名称変更 (3)監督官の資質の向上 ①担当指導教官の指定、 若手監督官用研修資料の作成 ②ITに対応した捜査技術研修 ③監督指導業務の評価の在り方の検討 ⑥業務評価と体制 ⑦その他 (1)長時間労働への対策 (2)独法への指導	4-① ○ 4-② (1) ○ (2) ○ (3) ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ (1) ○ (2) ○ (3)-① ○ (3)-② ○ (3)-③ ○ 4-⑥ ○ 4-⑦ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② (1) 対応済【23年度対応】 (2) 対応済【22年度対応】 (3) 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【23年度対応】 4-⑤ (1) 対応済【22年度対応】 (2) 対応済【22年度対応】 (3)-① 対応済【23年度対応】 (3)-② 対応済【23年度対応】 (3)-③ 対応済【23年度対応】 4-⑥ 対応済【23年度対応】 4-⑦ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
		1. ヒト(組織のスリム化) ①相談員2,105人削減(平成23年度)	1-① △	1-① 現行の相談員について種別を6種類に統合再編し、対策強化が必要な事業・制度に係る体制については、精査をした上で要求事項に反映させ、23年度予算の当初要求において、平成22年度当初予算ベースと比較して2,105人の削減を達成した。 しかしながら、政府として、新卒者の就職環境の悪化等に対応するため、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」(平成22年9月10日閣議決定)に基づく経済危機対応・地域活性化予備費や、「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」(平成22年10月8日閣議決定)に基づく補正予算により各種相談員の要求を行った。 これに伴い平成23年度予算の改要求を行った結果、平成23年度当初予算ベースで15,065人となり、平成22年度当初予算ベースと比較して1,381人の増となった。【一部23年度対応】	-	1-① 依然として雇用情勢は厳しく、引き続き、職業紹介事業の実施に必要な相談員を確保する必要がある。	職業安定局総務課 公共職業安定所 運営企画室企画係 (内線5683)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲48.7億円(平成23年度)	3-① △	3-① 相談員の統合再編による見直し、庁舎外窓口施設の見直し等を通じて、要求事項に反映させ、▲48.7億円の削減を達成した。 しかしながら、政府として、新卒者の就職環境の悪化等に対応するため、「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」について(平成22年9月10日閣議決定)に基づく経済危機対応・地域活性化予備費や「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」について(平成22年10月8日閣議決定)に基づく補正予算により、新卒者の就職対策等のための相談員の増員や事業費の増に伴う平成23年度予算の改要求を行った結果、平成23年度当初予算で1,252億円となり、104億円の増となった。【一部23年度対応】	-	3-① 依然として雇用情勢は厳しく、引き続き、職業紹介事業の実施に必要な予算を確保する必要がある。	職業安定局総務課 公共職業安定所 運営企画室企画係 (内線5683)

<p>省内(春)</p>	<p>職業紹介事業</p>	<p>4. 事務・事業の改革 ①ハローワークの庁舎外窓口施設の見直し (1)パートバンクは、地元地方自治体等と調整の上、30カ所程度、廃止見込み(23年度) (2)キャリア交流プラザ及び人材銀行は、内閣府の官民競争入札等監視委員会における議論も踏まえて対応(23年度) また、7カ所のキャリア交流プラザを廃止(23年度) ②雇用失業情勢等の変化に応じた施策の見直し (1)情報サービス産業分野の求人・求職のマッチングを促進するためのセミナーの廃止 (2)求人開拓事業の効率化 ③基金訓練修了者に対する担当者制による就職支援については、22年5月から基金訓練修了者に対するマンツーマン方式による就職支援を試行的に実施し、23年度以降、順次拡大する。 ④民間委託の拡大による効率的な業務の推進 (1)求職者に対するセミナーは、民間委託割合(4割(21年度))を拡大する (2)長期失業者の民間委託事業は、約1万人(22年度)を対象に民間委託を実施 ⑤ハローワークサービスの改善の推進 (1)窓口サービスの向上について →業務改善コンクール、窓口での名刺手交、利用者アンケートの実施等を通じてサービス改善を推進 (2)待ち時間の短縮(混雑緩和)について →20年末以降、雇用失業情勢の悪化に伴う求職者が大幅に増加(月平均281万人(21年度)前年度比59万人増))。 相談員の増員などにより相談窓口を増やし、混雑緩和策に取り組んでいる。国民の皆さまからの声も、窓口の混雑状況の意見が多く、他部門からの応援を進め、引き続き、待ち時間短縮に取り組んでいく。 【全国94カ所のハローワークを調査(22年4月)】 ・相談窓口数 1654窓口(前年比388窓口増)、22年4月の混雑のピーク時60分を超える待ち時間のハローワーク30%(前年同月:67%) (3)出口調査の実施について →全国99カ所のハローワークにおいて出口調査を実施し、利用者が不満に感じていることを把握。その後の改善の方向性に資する。</p>	<p>4-①-(1)○ 4-①-(2)○ 4-②-(1)○ 4-②-(2)○ 4-③○ 4-④-(1)○ 4-④-(2)○ 4-⑤-(1)○ 4-⑤-(2)○ 4-⑤-(3)○</p>	<p>4-①-(1)対応済【23年度対応】 4-①-(2)対応済【23年度対応】 4-②-(1)対応済【23年度対応】 4-②-(2)対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④-(1)対応済【23年度対応】 4-④-(2)対応済【23年度対応】 4-⑤-(1)対応済【23年度対応】 なお、平成23年度に[事業仕分け監視・検証チーム]から受けた指摘を踏まえ、利用者アンケートの調査手法の見直しのため、専門家による検討会を実施し、利用者の率直な声を把握ができるよう調査手法の見直しを行った。 また、平成24年度に専門家による検討会を踏まえた調査手引を作成。匿名性を確保した方法により調査を実施。 4-⑤-(2)対応済【23年度対応】 4-⑤-(3)対応済【23年度対応】</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>4-①-(1) 4-①-(2) 4-②-(1) 4-②-(2) 4-③ 4-④-(1) 職業安定局総務課 首席職業指導官室 職業紹介係 (内線5774) 4-④-(2) 職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 転換促進係 (内線5271) 4-⑤-(1) 4-⑤-(2) 4-⑤-(3) 職業安定局総務課 ハローワークサービス推進室 サービス推進係 (内線5693)</p>
--------------	---------------	---	---	---	----------	----------	---

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(財)骨髄移植推進財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員約14人削減(平成23年度) ※公益財団法人への移行認定後 ②国家公務員OBの常任理事(1名)は平成22年度末に退任	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済 平成24年4月に公益財団法人へ移行し、役員を10人とした。(14人削減)【24年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】	-	-	健康局疾病対策課 臓器移植対策室 指導係 (内線2363)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 固定資産(土地・建物)なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減)	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①ドナー登録者の拡大を図るため、普及啓発活動や広報活動を改善・強化する。 ②白血病等の治療に有効な末梢血幹細胞移植を平成22年10月より骨髄バンク事業で段階的に実施する。(平成22年10月) ③平成23年度には末梢血幹細胞移植の本格的な実施に必要なシステム改修等の体制整備を行う。(平成23年度) ④平成23年1月から末梢血幹細胞移植に関する情報を追加したパンフレット等を配布して知識の普及を図る。 ⑤移植率向上やコーディネート期間の短縮等に取り組むにあたり、数値目標の設定を検討する。 ⑥自主財源を拡大させるため、寄付金の増加に向けた取組を検討する。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ △ 4-⑥ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済 末梢血幹細胞移植の普及のための所要のシステム改修が終了し、末梢血幹細胞移植の普及体制が整備された。【24年度対応】 4-④ 対応済【23年度対応】 4-⑤ 一部対応済 「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」(9月12日公布)の施行に当たり、数値目標の設定についても検討。 なお、コーディネート期間の短縮に寄与することが期待される末梢血幹細胞移植の普及を促進するため、平成24年度予備費により、末梢血幹細胞採取設備整備の増加を進めている。 4-⑥ 対応済【23年度対応】	4-⑤ ○	4-⑤ 対応予定 法律の施行(平成26年3月11日までの政令で定める日)までに、数値目標の設定について、検討する。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本介護福祉士養成 施設協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①次期改選時(23年5月)に役員▲1人 ②次期改選時(23年5月)に公募(役員) ③退職後(24年3月)は公募(職員)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【23年度対応】	-	-	社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策 室 マンパワー企画係 (内線2849)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産(固定資産(土地・建物))はない	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 既存の講習会経費は平成23年度限りで国庫補助を廃 止し、平成24年度以降は協会自主財源により実施。 ①削減額▲3,637千円(平成23年度) ②削減額▲1,925千円(平成24年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済 国庫補助廃止【24年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 介護教員講習会について ①受講者の利便性に配慮し、講習会開催地の変更や、 経費コストの削減に努める。(平成23年度) ②平成23年度限りで国庫補助を廃止し、平成24年度以 降は協会自主財源により実施する。(平成24年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済 平成23年度は受講生の少ない講習会開 催地を1カ所減らし、コストの削減を図っ ているところ。【23年度対応】 4-② 対応済 国庫補助廃止【24年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本労働安全衛生コンサルタント会	1. ヒト(組織のスリム化) ①常勤役員1人削減(平成22年度) ②役員2人削減(平成24年度) ③職員1人削減(平成24年度) ④国家公務員OBを2人削減(平成22年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○ 1-④ ○	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済 (上記以外に1名のみ削減だが、役員は全員無報酬となり、国からの財政支出・権限付与が無くなったため完結)【24年度対応】 1-③ 対応済【24年度対応】 1-④ 対応済【22年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部計画課企画係 (内線5478)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 固定資産(土地・建物)なし。	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.3億円(平成22年度→23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①労働安全・労働衛生コンサルタント登録事務の(財)安全衛生技術試験協会への移管(平成24年度) ②生涯研修センター運営基金の見直し(平成24年度) ③委託事業の見直し	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○	4-① 対応済【24年度対応】 4-② 対応済【24年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本作業環境測定協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員2人削減(平成23年度) ②役員19人以上削減(平成24年度) ③国家公務員OBを4人削減(平成22年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【24年度対応】 1-③ 対応済【22年度対応】	-	-	労働基準局安全衛生部労働衛生課環境改善室 (内線5506)
		2. モノ(余剰資産などの売却) -	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) -	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①作業環境測定士登録事務の見直しを図る。(平成22年度及び24年度) ②作業環境測定士講習事務の見直しを図る。(平成23年度) ③試験免除講習事務の見直しを図る。(平成23年度) ④粉じん計の較正事業の見直しを図る。(平成23年度) ⑤研修センター等事業運営基金引当預金の見直しを図る。 ⑥電算機器等引当預金の見直しを図る。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ △	4-① 対応済【23年度対応】 作業環境測定士登録事務については、作業環境測定士試験事務を行っている(財)安全衛生技術試験協会に移管した。(平成24年3月31日) 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【23年度対応】 4-⑤ 対応済【23年度対応】 4-⑥ 労働政策審議会安全衛生分科会指定・登録制度改革検討専門委員会報告書において、作業環境測定士登録事務において積み立てた本資産については、(財)安全衛生技術試験協会に移管し、登録事務の運営基金とすべきとされ、現在、両法人間で移管の準備を進めている。	4-⑥ ○	4-⑥ 対応予定 両法人間で移管の準備を進め、25年度中に移管予定。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋) 行刷(秋)	(財)産業雇用安定センター	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員23人削減(平成23年度) ②国家公務員OBを10人削減(平成23年度) ③国家公務員OBを17人削減(平成24年度) ④本部組織のスリム化(2部1室7課→2部4課) (平成23年度)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○ 1-④ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【24年度対応】 1-④ 対応済【23年度対応】	-	-	職業安定局雇用開発課 雇用促進係 (内線5329)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ・固定資産(土地・建物)なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲3.8億円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①ハイパーフォーマー(成立実績年間100件以上の者)の所属事務所における実習又はハイパーフォーマーによる巡回指導の実施 ②一職者に対する支援の廃止(平成23年度) ③出向等支援協力員の削減及び手当の見直し(平成23年度) ④運営の効率化(平成23年度)	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(財)難病医学研究財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員7人削減(平成23年度) ②国家公務員OB役員2人削減(平成23年度)	1-① ○ 1-② ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】	-	-	健康局局疾病対策 課 難病調査・医療係 (内線2355)
		2. モノ(余剰資産などの売却) なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲11百万円(平成23年度)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①難病情報センター事業の見直し。(平成23年度) ②法人運営の見直し。(平成23年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
行刷(秋) 省内(秋)	(財)児童育成協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員4人削減(146名→142名)(平成23年度) ②国家公務員OB役員1人は次期改選時に見直し(平成24年度) ③国家公務員OB職員は退職後に公募を実施	1-① ○ 1-② ○ 1-③ △	1-① 対応済【23年度対応】 平成24年10月1日現在の職員数は135人。 1-② 対応済【24年度対応】 国家公務員OB役員1人は平成23年度末をもって退職し、平成24年度より当該役員ポストは不補充。 1-③ 平成22年9月に法人あてに対応要請済み。	1-③ △	1-③ 今後、該当職員の退職後に公募を実施予定。	雇用均等・児童家庭局 育成環境課予算係 (内線7907)
		2. モノ(余剰資産などの売却) -	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①平成23年度予算概算要求額から▲25%減(▲140百万円) ②平成24年度以降についても、更なる縮減方策を検討	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済【24年度対応】 平成24年度予算で対前年度139万円削減。	3-② ○ (25年度概算要求関連)	3-② 対応予定 改革案に沿って平成25年度概算要求で削減を実施。	
		4. 事務・事業の改革 ①「こどもの城」の運営のあり方等の検討(平成23年度) ②業務の効率化・経費削減努力	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済【24年度対応】 「こどもの城」について、平成27年3月末をもって閉館することを決定し、平成24年9月28日に公表済み。 4-② 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本水道協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①機動的に意思決定できる枠組みの構築など組織 改革を検討中	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	健康局水道課 総務係 (内線4025)
		2. モノ(余剰資産などの売却) -	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) -	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①情報開示を徹底(平成23年度) ②水道技術管理者資格取得講習の見直し検討 ③水道事業の広域化を推進 ④水道事業の海外展開を支援 ⑤水関連団体との連携を強化 ⑥民間法人の参入を促進	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○ 4-⑤ ○ 4-⑥ △	4-① 対応済 水道技術管理者資格取得講習会及びJIS製品認証 事業の収支状況をホームページに公開【24年度対 応】 4-② 対応済 これまで配付していた法令集等の配布を取りやめる ことによる受講料の引き下げ【24年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】 4-④ 対応済【23年度対応】 4-⑤ 対応済【23年度対応】 4-⑥ 平成23年度に「事業仕分け監視・検証チーム」から 受けた指摘を踏まえ、民間法人等の参入を促すた め、平成27年度を目標に、水道資機材の検査機関 が具備すべき事項の規格化と公開の検討作業を進 める。	4-⑥ △	4-⑥ 平成23年度に「事業仕分け監視・ 検証チーム」から受けた指摘を踏ま え、民間法人等の参入を促すため、 平成27年度を目標に、水道資機材 の検査機関が具備すべき事項の規 格化と公開の検討作業を進める。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事務事 業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	国立医薬品食品衛生研究所	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員3人削減(平成23年度以降)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	大臣官房厚生科学課 指導係、経理係 (内線3817、3812)
		2. モノ(余剰資産などの売却) ①府中移転後の研究所の敷地の売却 簿価9,882百万円 (平成30年度末)	2-① △	2-① 移転先の同一敷地内に計画されていた国家公務員宿舎の建設が、行政刷新会議における事業仕分けにより凍結となった。このため、府中市の都市計画の見直しが必要となり、移転が困難となったことから、移転先を川崎市に変更し、研究所を平成28年度末までに竣工予定。	2-① △	2-① 引き続き竣工に向けた調整を実施。(平成28年度末までに竣工予定)	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲37百万円(平成23年度以降)	3-① ○	3-① 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①一斉取締試験等業務の経費削減(平成23年度) ②研究所の活動について、国民への情報提供の強化を図る(平成23年度) ③レギュラトリーサイエンスに係る基礎的研究の充実等を図る	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【23年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成24年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(財)長寿社会開発センター (※平成23年4月に、一般財団法人へ移行済)	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員3名削減、職員2名削減(一般財団移行時、役員数等の見直しについて検討) ②国家公務員OBについては、次期役員改選期(H24.6)に極力削減の方向とする。 ③職員数については、業務量を勘案しつつ、退職者不補充を原則とする。					老健局総務課 企画法令係 (内線3909)
		2. モノ(余剰資産などの売却) - (固定資産(土地・建物)はなく、売却すべきものはない)					
		3. カネ(国からの財政支出の削減) -					
		4. 事務・事業の改革 ①国からの権限付与に関して、老人健康保持事業を行うための老人福祉法に基づく指定については、老人福祉法の改正の機会をとらえて廃止予定。 ②一般財団法人への移行を進めるとともに、一般財団法人移行後の「公益目的財産」の活用について、事業の更なる充実と継続的实施を図るべく、次のような内容を事業計画に盛り込む(平成23年度中) ・現場で働く方の声を反映し、訪問介護事業所管理者研修を新たに実施することやホームヘルパー養成研修テキストの実技説明部分の映像化(テキストとDVD併用)など。 ・生きがいと健康づくりに関する情報誌やホームページの充実を図り、都道府県明るい長寿社会推進機構との連携を深め、高齢者の社会参加を一層推進。 ・ねんりんピックについて、長寿社会開発センターとして関わっている事業の効果検証等に基づく今後の取り組みについての方針。					

平成23年4月1日に一般財団法人へ移行したため、当省所管法人ではなくなった。

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(財)がん集学的治療研究財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①職員1人削減(平成23年度)	1-① ○	1-① 対応済【23年度対応】	-	-	医政局総務課 情報企画係 (内線2520)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 固定資産(土地・建物)なし	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ①削減額▲0.8億円(平成22年度) ②削減額▲1億円(平成23年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【22年度対応】 3-② 対応済【23年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①インターネットを活用した専門医の育成等事業(eラーニング事業)については、平成22年度にシステム構築業務が完了。 平成23年度からは、コンテンツの利用促進等が主な業務となるため、がん治療専門の医師が会員として多数所属し、広く周知を行うことが期待できる一般社団法人日本癌治療学会に改めて業務委託し、がん治療の専門医の質の向上を図っていくこととしている。 ②会議を同一日に複数開催することにより、旅費及び謝金の節約を図っている。 ③臨床試験業務(財団自主業務)を行うにあたり、作業の効率化の観点及び単純に人員増とならないようにするため、EDCシステム(Electronic Data Capture)※を22年10月に導入。 EDCシステム導入により、紙媒体による臨床試験で発生していた消耗品費(ファイル等)、通信費(送料・電話料・FAX料等)、キャビネット購入費が節約・合理化され、経費節約分を新規事業等へ投入できる。(当該システムを導入しない場合には、3人程度の増員が必要となる。) また、EDCシステムの導入によって、臨床医からの症例データが24時体制で集積可能となり、作業効率が飛躍的に向上すると考えられる。 ※EDC(Electronic Data Capture)とは、治験や臨床試験の依頼者が、インターネット、電話回線または専用回線を通じて、試験実施期間から臨床試験データを、紙媒体ではなく電子的に取得するシステムです。EDCは、臨床試験データの品質改善、及びデータ固定までの時間を短縮する方法として、欧米では早くから推進されています。現在、多くの国際共同治験もEDCで行われています。 ④日本癌治療学会など、がんに関係する他の公的組織に当該事業の成果を提供し、情報の共有化を図ることにより、医療従事者及びがん患者を含む一般国民に対して、広く周知を図る。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ ○	4-① 対応済【22年度対応】 4-② 対応済【22年度対応】 4-③ 対応済【22年度対応】 4-④ 対応済【24年度対応】 日本癌治療学会については、当財団機関紙である「財団ニュース」及び「がん治療のあゆみ」等の送付して財団からの情報提供を行っている。また、日本癌治療学会の役員及び委員については、当財団の役員及び各種委員の方が兼任している場合が多いので、その関係の先生方に働き掛けをして当財団と日本癌治療学会との情報交換を行い、財団臨床試験の成果を公表している。 また、当財団における臨床試験については、日本癌治療学会開催時に当財団関係の先生方に学会での研究発表をお願いしており、当財団の臨床研究の成果を学会で公表し不特定多数の方に研究情報を積極的に開示するようにしている。 この他、平成24年11月にアジア臨床腫瘍学会(ACOS Asian Clinical Oncology Society)のホームページと当財団のホームページとの間にリンクを張って、ACOSが実施している臨床試験等と当財団が実施している臨床試験等について情報交換の促進をはかり、最近、アジア地区で臨床試験が盛んに実施されている内容等について開示するとともに、ACOSのホームページ等を通じて当財団の臨床試験の成果等について開示している。 現時点ではこのような対応状況だが、今後も癌に関する学会等に働きかけを行い、公的組織との関係を拡大し情報の共有化を図ってゆく予定である。	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本介護福祉士会	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員▲1人(平成22年度) ②次期改選時(24年5月)に公募(役員) ③退職後(24年3月)に公募(職員)	1-① ○ 1-② ○ 1-③ △	1-① 対応済【22年度対応】 1-② 対応済 退職し、後任未補充であるため公募せ ず【24年度対応】 1-③ 公益社団法人への移行申請等があり、 今後の業務に支障を生じる恐れがあるな どから、退職を延期。	1-③ △	1-③ 今後、該当職員退職後の後任者については、公募 を実施予定。	社会・援護局 福祉基盤課 福祉人材確保対策 室 マンパワー企画係 (内線2849)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産(固定資産(土地・建物))はない	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 介護福祉士実習指導者講習会は、平成23年度限りで 国庫補助を廃止し、平成24年度以降は会自主財源に より実施。 ①削減額▲7,417千円(平成23年度) ②削減額▲14,376千円(平成24年度)	3-① ○ 3-② ○	3-① 対応済【23年度対応】 3-② 対応済 国庫補助廃止【24年度対応】	-	-	
		4. 事務・事業の改革 介護福祉士実習指導者講習会について ①受講者の利便性に配慮し、講習会開催地の変更や、 経費のコスト削減に努めていく。(平成23年度) ②平成23年度限りで国庫補助を廃止し、平成24年度以 降は、協会自主財源による実施する。(平成24年度)	4-① ○ 4-② ○	4-① 対応済 平成23年度は、講習会の開催回数を減ら し、さらに養成施設を活用することで、会 場借料のコスト削減を図っているところ。 【23年度対応】 4-② 対応済 国庫補助廃止【24年度対応】	-	-	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)シルバーサービス振興会	1. ヒト(組織のスリム化) 平成23年度中を目途に、一般社団法人への移行申請を予定。その際に役員数等の見直しについても検討。	-	-	平成24年4月1日に一般社団法人へ移行したため、当省所管法人ではなくなった。 そのため、平成24年度までの対応状況等についてのみ記述している。		老健局振興課 法令係 (内線3937)
		2. モノ(余剰資産などの売却) なし	-	-			
		3. カネ(国からの財政支出の削減) ▲約1.1億円 ※平成24年度以降は、名宛補助金を廃止予定	3 ○ (平成24年度概算要求関連)	3 対応済【24年度対応】 平成24年度は、名宛補助金を廃止。			
		4. 事務・事業の改革 ① シルバーサービス分野は介護に限らず幅広く、当会会員企業の業種も建設、製造、ガス、電気、金融、保険、サービス、公益等の多様な業種から構成されているが、更に新たな業種からの参入を促進するよう努めるとともに、今後の高齢者のニーズに的確に対応するため、新たなサービス・商品の開発に取り組むよう、今後とも様々な業種間の交流・連携を深めていく。 ② 現在保有している公益目的資産については、シルバーサービスの質の向上に向けた各種事業に活用していく方針としている。今後、会員の承認を得て、平成23年度に一般社団法人への移行申請を予定しており、平成22年度第2回理事会・総会において、公益目的資産の活用策等についての仕分けでの指摘を報告するとともに、例えば業種横断的な交流・連携を深めることや、シルバーマークの普及・充実を図る等、シルバーサービスの一層の質的向上につながるよう、その活用について検討を行う。 ③ 会費収入の減少に加え、シルバーマーク制度、各種研修制度をはじめとした事業収入の減少等に対しては、シルバーマークの認知向上及び、介護保険外サービスを含めた対象サービスの拡大、並びに新規事業の開発に向けた取り組みを検討すると共に、引き続き会員増加に努める。 また、コスト削減については、平成23年2月に事務所を移転しており、年間総額約1300万円程度のコスト削減を図る見込みである。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○	4-① 対応済 新たな業種からの参入促進及びシルバーサービスの開発に向けて、シルバーサービスに関心のある企業からの相談対応を随時実施しており、既に異業種からの入会希望も数社寄せられている。 また、平成23年度事業計画において「シルバーサービスに係る異業種参入交流会の開催(情報交流)」を実施(平成23年3月28日の総会において承認済)【23年度対応】 4-② 対応済 現在保有している公益目的財産については、シルバーサービスの質的向上事業及び、シルバーサービスに係る調査研究事業に活用していくこととして平成23年3月28日の総会において承認済。【23年度対応】 4-③ 対応済 シルバーマーク対象サービスの拡大、新規事業の開発については、現在検討中である。 また、コスト削減のため平成23年2月に事務所を移転済。【23年度対応】			

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(社)日本クレーン協会	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員数の削減(39名→24名(24年度)) ②常勤役員数の削減(3名→1名(23年度)) ③職員数の削減(387名→383名(23年度)→376名(24年度)) ④常勤職員数の削減(349名→345名(23年度)→343名(24年度)) ⑤国家公務員OB役員の削減(2人→1人(23年度)) ⑥国家公務員OB職員の削減(44人→35人(23年度))	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○ 1-④ ○ 1-⑤ ○ 1-⑥ ○	1-① 対応済【24年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済【23年度対応】 1-④ 対応済【23年度対応】 1-⑤ 対応済【23年度対応】 1-⑥ 対応済【23年度、24年度対応】 23年度に9人削減。24年度中に7人削減予定。	-	-	労働基準局 安全衛生部 安全課機械班 (内線5504)
		2. モノ(余剰資産などの売却) 余剰資産はない。	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減) 国からの財政支出はない。	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①就業制限業務従事者に対する労働災害の再発防止に係る講習事業(指定事業)を廃止する。 ②組織の見直し 一般社団法人に移行することとし、23年度早期に一般社団法人への移行認可申請書を提出する。 ③公益目的支出計画に沿った正味財産の寄附等保有資産は、公益目的支出計画を策定し、調査研究事業に使用するほか、公益法人認定法第5条第17号に規定する者に対し寄附する。 ④検査料金の見直し 一般社団法人化に伴う民間とのイコール・フィットな競争の中で、間接経費の節減等を行うことにより、適正な検査・検定料金を設定する。 ⑤クレーン等災害の要因分析 クレーン等による労働災害について、性能検査から得られるハード面を中心とした潜在的な災害要因の分析を行い、結果を公開する。	4-① ○ 4-② ○ 4-③ ○ 4-④ △ 4-⑤ ○	4-① 対応済【23年度対応】 4-② 対応済【23年度対応】 4-③ 対応済【24年度対応】 23年9月に内閣府に提出した移行認可申請書において、公益目的支出計画で、公益目的財産額を調査研究費に使用するほか、国に寄附することとした。寄附は、24年度中から実施予定。 4-④ 対応中(間接経費の節減等。) 4-⑤ 対応済【23年度対応】	4-④ △	4-④ 引き続き、間接経費の一層の節減等を行い、その状況を踏まえて、適正な検査・検定料金を設定する。	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施 時期	対象となった所管法人・事 務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対 応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の 対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	(財)給水工事技術振興財団	1. ヒト(組織のスリム化) ①役員5~6人削減(平成23年度) ②職員1人削減(平成23年度) ③更なる役員の削減の検討	1-① ○ 1-② ○ 1-③ ○	1-① 対応済【23年度対応】 1-② 対応済【23年度対応】 1-③ 対応済 24年4月1日公益法人移行に当たり、役員数を検討した結果、給水装置工事技術等に関して、水道事業体・工事事業者等各方面の水道事業関係者の参画が必要であり、役員数15名(理事13名、監事2名)が必要との結論に至ったもの。 (平成22年度(21名)→平成23、24年度(15名)、と6名を削減)【24年度対応】	-	-	健康局水道課 総務係 (内線4025)
		2. モノ(余剰資産などの売却)	-	-	-	-	
		3. カネ(国からの財政支出の削減)	-	-	-	-	
		4. 事務・事業の改革 ①経費の削減(平成23年度) ②受験者の負担軽減(平成24年度) ③手数料の改定の検討(平成24年度)	4-① ○ 4-② △ 4-③ ○	4-① 対応済 給水装置工事主任技術者試験の二試験会場の設 営・管理の直営化により、経費を削減【24年度対 応】 4-② 受験手続については、財団のHPより必要資料をダ ウンロードし、出願できるようにした。【23年度対応】 試験日の変更について検討を行い、以下の理由 から現行の試験日を維持することにした【24年度対 応】 ・10月第四日曜日の試験実施は既に15回を数え、 受験者・関係者の中で、広く定着しており、変更によ る受験者等へのデメリットの方が大きい ・同一の試験日である他試験との住み分けが確立さ れている等 4-③ 対応済【24年度対応】 経費の削減に取り組みつつも収支は依然赤字傾向 にあり、受験希望者も漸減傾向にあるため、受験料 の改定は困難	4-② ○	4-② 対応予定 省令改正により25年4月から申 請様式の簡素化が予定されてお り、申請の一部についてインター ネット利用を可能とする予定	

対応状況区分 ○:対応済または年度内に対応予定 △:一部対応 -:該当なし

仕分け実施時期	対象となった所管法人・事務事業	事業仕分けを踏まえた改革案	平成24年度までの対応状況		平成25年度における対応予定		照会先
			改革案への対応状況	コメント (対応内容、対応できていない理由等)	平成25年度の対応予定	コメント (対応内容、対応が難しい理由等)	
省内(秋)	統計調査	<p>「厚生労働省統計調査の省内事業仕分け」で出された提言は、おおむね以下のとおり。</p> <p>1. 別会議での検討 仕分けとは別の会議で個別統計に関する技術的、専門的な検討(オンライン化の推進、回収率の向上、公表の早期化などの検討)を行う。検討は、一般統計調査について重点的に行う。</p> <p>2. 定期的な見直し 上記1の別会議については、各調査について定期的(3～5年)に見直しを行うことができるよう、開催時期の工夫を行うとともに、検討結果が各調査に反映されるよう措置を講じる。</p> <p>3. 統計ガバナンス機能の強化 上記1の別会議での見直しとは別に、統計情報部が主体となって省内すべての統計の精度及び政策的意義を高めるための指導、助言に努める。</p>	<p>1 △</p> <p>2 △</p> <p>3 △</p>	<p>1～3 一般統計調査を中心に、各統計調査の定期的な見直しに反映できるよう、厚生労働統計の整備に関する検討会の場を活用して、順次、技術的・専門的な課題について検討しているところ。年度内に中間報告書を取りまとめる予定。 また、平成23年度に「事業仕分け監視・検証チーム」から受けた指摘を踏まえ、第7回厚生労働統計の整備に関する検討会において、オンライン調査を議論する際、サイバーテロの観点も踏まえての議論を行った。</p>	<p>1 ○</p> <p>2 ○</p> <p>3 ○</p>	<p>1～3 対応予定 平成24年度から引き続き、厚生労働統計の整備に関する検討会において、一般統計調査を中心に検討する予定。 また、平成23年度に「事業仕分け監視・検証チーム」から受けた指摘を踏まえ、「厚労省が行っている統計調査が最終的にどのように役立っているのか」という指標「統計調査の重複」「アウトプット側にスリム化していくこと」等については、同検討会において今後検討する予定。 なお、平成25年度中に最終報告書を取りまとめる予定。</p>	<p>統計情報部企画課 統計企画調整室 統計企画係 (内線7373)</p>